

令和2年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第3号）						
招集年月日	令和2年6月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年6月9日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年6月9日 午後3時25分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	5番 橋本誠		6番 小出高明			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	船津宏	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	山内悟	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	山本祐二	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 4 人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 4 人）
-

午前10時 開 会

◎議長（徳永 正道君） 開会前ではございますけれども、一言御礼を申し上げたいと思います。今回も皆越てる子議員からきれいな花を提供いただいております。本当に毎回ありがとうございます。和やかな雰囲気の中でしっかりと議論を戦わせていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和2年度あさぎり町議会第3回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、5番橋本誠議員、6番小出高明議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。小出高明議会運営委員長。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会から報告いたします。去る6月2日火曜日午前10時より議事堂第2研修室におきまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。会議の日程については、本日より6月12日までの4日間とすることにいたしました。なお、お手元に配付の日程表のとおり、12日金曜日には予定された議案審議をすべて終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべて議案を本会議において審議することといたします。本会議中は新型コロナウイルス対策のため、マスク着用、また発言の際には、マイクに近づけてお願いをいたします。会議日程の中で、9日と10日の2日間で一般質問を行うことといたします。今回は8名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。

また11日は休会とし、各種委員会が開会される予定となっております。12日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり、議案14件、報告1件、諮問2件の17件について当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いします。3月定例議会以降に事務局で受けた陳情等の取り扱いについては配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については、事務局において閲覧をお願いいたします。その他議会運営については議会運営の指針のとおりであります。基本的には今後本会議中において判断が必要な案件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することといたします。また、本会議中において、執行部の議案の説明の簡素効率化について、申し入れを行っていますので、議員各位におかれども、簡潔明瞭な発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長の報告はお手元に配付のとおりです。本日まで受理した令和元年度3月定例日以降の請願書、陳情書、要望書等については、お手元に配付しました一覧表のとおりです。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧して頂きたいと思っております。なお、3月定例日以降の指摘事項の報告はお手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。次に、総務建設経済常任委員会の報告を求めます。山口総務建設経済常任委員会委員長。

◎総務建設経済常任委員長（山口 和幸君） おはようございます。それでは総務建設経済委員会からの報告をいたします。5月21日に議事堂で開会をいたしました駅前東側駐車場購入についての説明を受け、質疑等を行っております。さらに5月28日にやはり同じく議事堂議員控室で会議を開催いたしまして、1番目に並木元団地跡地整備工事について2番目に第2庁舎建設予定地について、3番目にあさぎり町中心市街地活性化推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について以下4番目から5番目まで説明を受けております。その中で、特に本日、議論していただくための参考的な意見は多く出ておりませんでしたけれども、やはり感じましたのは、今回の感染症対策について議会並びに執行部が一致団結して事に当たるといふことの最終的な確認をさらに強くしたということでございます。以上、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。小見田和行。厚生文教常任委員会委員長。

◎厚生文教常任委員長（小見田 和行君） おはようございます。厚生文教常任委員会報告を行います。令和2年5月25日、議会議事堂議員控室で委員会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策関連を含め、以下13事項について所管事務を調査いたしました。項目のみを読み上げます。1番、人権擁護委員の推薦について。2、あさぎり町介護保険料条例の一部を改正する条例の制定について。3、GIGAスクール構想に伴う児童生徒1人1台のパソコン端末整備について、4、3ないし5月の学校臨時休業による書き振りかえ授業時間の低学年対象の下校時スクールバス運用について、給食費収納代行サービス導入について。6、あさぎり町学校給食センター条例施行規則の一部改正について報告を受けました。7、あさぎり町特定教育保育施設及び特定地域から保育事業並びに認定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。8、あさぎり町家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。9あさぎり町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。10、ふれあい福祉センター利用促進検討会について。11、あさぎり町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。12、あさぎり町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。13、国民健康保険税の減免について。以上の説明を受けました。特にこの中において質疑が多かった事項といたしまして、3番目のGIGAスクー

ル構想に伴う児童生徒1人1台のパソコン端末整備については、家庭に持ち帰っての授業遠隔操作は考えておらず、第1段階の整備として学習ソフトを学校でインストールして勉強するイメージであると説明を受け、導入についても多くの質疑がありました。また4番目の3ないし5月の学校臨時休業による夏季振替授業期間の低学年対象の下校時スクールバス運用については、距離はおおよそ2から3キロぐらい。該当児童数は検討中であり、保護者負担は考えていないとのことでもあります。また10番目、ふれあい福祉センター利用促進検討会、仮称については予定メンバーの再検討の要請が上がっております。以上の調査事項については6月1日の全協で説明協議が行われております。また、厚生文教委員会の質疑の抜粋についてはタブレットに登載してありますので参考をお願いいたします。以上で終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） おはようございます。令和2年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会の報告をいたします。4月のあさぎり町議会議員の改選に伴い、5月29日第2回、もとい令和2年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会が人吉球磨クリーンプラザ大会議室にて開催されました。空席となっております議長につきましては、議長選挙において多良木町選出の村山昇議員が議長に選任されました。欠員が生じていた議会運営委員会委員について、上球磨地区からあさぎり町選出の皆越てる子議員が議長より指名されました。陳情第1号人吉球磨クリーンプラザでの農業用プラスチック類の処理に関する陳情について、令和元年7月12日、四つの農業団体より連名で陳情書が提出され、調査特別委員会に付託され継続調査を行ってまいりましたが、令和2年4月17日付けでの取り下げの願い書が提出されました。取り下げの理由としましては、農業用廃プラスチック類の人吉球磨クリーンプラザでの焼却処理については困難であることが判明し、同プラスチック類の処理については、県内の産業廃棄物の処理業者に処理委託できる見通しとなったためです。委員会において全委員異議なく陳情取り下げについて認めることに決定され、議会において陳情取り下げを了承し、撤回されました。以上、令和2年第2回人吉球磨広域行政組合議会臨時会の会議結果の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） おはようございます。令和2年度第2回、球磨郡公立多良木病院企業団議会の臨時会報告をいたします。あさぎり町議会の改選に伴いまして、第2回臨時会は5月26日に病院二階講堂に招集されました。開会に先立ち、構成4カ町村の各議員開設者協議会及び執行部の自己紹介を行い、開設者協議会長になられました吉瀬多良木町長が就任の言葉を述べられ、また大島企業長からは、今般の新型コロナウイルス感染症の対応について報告がありました。公立病院におきましては、2階の分娩室と4階の緩和ケア病棟の5床を感染病床として運用しておりましたが、緊急事態の解除に伴い、6月1日より通常の運用に戻っております。また、医療用ガウン578枚、うち手づくりが350枚、サージカルマスクが職員1人につき週2、3枚の配布が可能になり、酒造会社からエタノール消毒液納品などがあったとのことでした。本臨時会は会期を1日として午後2時33分に開会しました。議席の決定、副議長の選挙及び議会運営委員の選任並びに4件の専決処分の承認について慎重審議し、副議長の選挙においては、指名推選により、あさぎり町選出の私難波文美が選ばれ、議会運営委員には、同じくあさぎり町選出議員の中から豊永喜一議員と溝口峰男議員の2名が選任されました。専決処分の4件については、うち3件が会計年度任用職員制度に係る法改正執行に伴う条例改正について。残り1件は、今回の新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度の病院等予算、機械備品購入費の補正予算でした。執行部からの報告、質疑等の後、いずれの専決処分についても承認いたしました。以上をもちまして、球磨郡公立多良木病院企業団議会臨時会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 最後に上球磨消防組合議員の報告を求めます。橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和2年5月19日午後1時40分より令和2年2回目とい令和2年第1回臨時会を開会しております。あさぎり町議会議員改選に伴い、地方自治法第106条第1項の規定により、日程第5日程第2まで、宇佐副議長が議事進行をいたしました。日程第1仮議席の指定については、あさぎり町議会選出議員の1番橋本、4番岩本議員、7番永井議員と指定されました。日程第2議長の選挙については、選挙の方法を指名推選とし、あさぎり町選出の永井議員を指名し、会議規則第32条2項の規定により、永井議長が当選されました。追加日程第1から永井議長が議事進行を行っております。追加日程第1、議席の指定は、会議規則第3条の規定により、1番橋本、2番金子議員、湯前町選出、3番猪原議員、多良木町選出、4番岩本議員、5番米本議員、水上村選出、6番宇佐副議長、多良木町選出、7番永井議長となりました。追加日程第2、会議録署名議員の指名については、会議規則第118条の規定により、3番猪原議員、4番岩本議員を指名しました。追加日程第3、会議の決定については、会議を令和2年5月19日、1日としました。追加日程第4、上球磨消防組合消防庁舎建設調査特別委員会委員の補充選任については、委員会条例第2条の規定により、1番橋本、4番岩本議員が議長の選任にされました。暫時休憩の後、委員会委員長に互選が行われ、委員長に私橋本誠、私が選出されました。追加日程第5、議案第3号、物品売買契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、契約のために次のとおり上程されました。事業名、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車更新事業、納入場所、上球磨消防組合上球磨消防署、契約の方法、指名競争入札。契約金額5,533万円。契約の相手方、熊本市東区健軍1丁目31番地7号、株式会社田原商会代表取締役成良仁志、本案は全員全会一致で原案どおり可決いたしました。以上、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 皆さんおはようございます。令和2年3月から令和2年5月までの行政報告につきまして、新型コロナウイルス感染症により、多くの行事が中止または延期となりました。その中で実施いたしました事業につきまして説明いたします。1ページ目最上段からです。令和2年2月2日から3月15日までの期間、あさぎり町ひなまつりを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、2月28日までに短縮し、町内の関係者が作成されましたひな人形の展示を行っております。一つ飛びまして、令和2年3月23日、町内保育園、認定こども園園長会議を開催しております。18名の関係者の出席をいただき、令和2年度国の予算案等につきまして説明を行っております。次になります。令和2年3月23日、令和元年度第2回人農地プラン検討委員会を開催しております。経営移譲等による変更も含め審議決定をしていただき、566の経営体の登録を行っております。次です。令和2年3月28日、関係者及び指定管理者の出席をいただき、ビハ公園キャンプ場開きを行っております。次です。令和2年4月2日から3日にかけて、子牛品評会を開催しております。37頭の陳列がなされ、郡市連合品評会へ5頭が選出されております。次です。令和2年4月26日、あさぎり町議会議員一般選挙を実施しております。当日の有権者数1万2,378人。投票者数8,772人、投票率70.87%でありました。次のページです。最下段になります。令和2年5月22日から6月1日の期間、あさぎり町民複合健診を実施しましたが、今回は新型コロナウイルス感染症の感染予防としまして、40歳以上の町民を対象としました大腸がん検診のみを実施いたしました。新型コロナウイルス感染対策としまして、例年実施しておりました多くの事業を中止または延期としております。事業の詳細につきましては別紙のとおり報告いたします。以上で行政報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆様おはようございます。それでは、教育行政について報告いたします。主なものを報告させていただきます。1ページをおあげください。2段目でございます。令和2年3月15日あさぎり中学校卒業式が挙行されております。156名の生徒に卒業証書が授与されました。一つあけまして、令和2年3月24日には町内小学校卒業式が挙行されております。上小36名、免田小64名、岡原小28名、須恵小11名、深田小13名、合計の152名の児童に卒業証書が授与されております。その下でございます。令和2年3月25日にあさぎり町体育協会功労者等表彰式を行っております。あさぎり町体育協会功労者表彰規定に基づき選出されたスポーツ功労者1名、スポーツ優秀者26名、特別賞2名、1団体に賞状及び副賞を授与しております。最下段でございます。令和2年4月1日、教職員等辞令交付式をあさぎり町生涯学習センターで行っております。本年度は新型コロナウイルス感染症対策としまして規模を縮小し、教職員人事異動により、あさぎり町に転入された小学校51名、中学校18名の教職員そして特別支援教育支援員等を代表して、5名の小学校長に辞令を交付しております。2ページをお開けください。下から3段目でございます。令和2年4月9日、町内小中学校入学式を挙行しております。上小28名、免田小56名、岡原小18名、須恵小12名、深田小14名の計136名、あさぎり中学校147名の児童生徒が入学しております。その下でございます。令和2年4月13日に柴田めぐみ様から手づくりのノートの贈呈がありました。物を大切にすることを忘れないでほしいと、昨年引き続き広報紙等を利用した手づくりのノートが町内小中学校に贈呈されております。最下段です。令和2年4月23日に奥球磨駅伝競走大会実行委員会の発足式が水上村岩野公民館大研修室で行われております。実行委員会設置要綱、令和2年度事業計画及び予算書の説明が行われております。3ページをお開けください。3段目でございます。令和2年5月8日にあさぎり町地域婦人会連絡協議会から、町内小学校へ手作りのマスクの贈呈がございました。次の下でございます。令和2年5月12日、第1回あさぎり町文化財保護審議会を生涯学習センター大会議室で行っております。令和元年度事業報告の後、令和2年度事業計画について協議をいたしました。また、丸池リュウキンカ公園の方針や、管理体制の見直しについて協議も行っております。委員5名の出席をいただきました。以上でございます。

日程第6 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第6、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず10番皆越てる子議員の一般質問です。10番皆越てる子議員。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、皆さんおはようございます。10番皆越てる子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、その前に6月定例最初の一般質問登壇というなことで、少し議長に時間をいただきまして、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、入院し加療を続けておられる方に対しましても、一刻も早く退院され、もとの生活ができますよう願うばかりでございます。また、昼夜問わず医療の現場で懸命に働いていただいておりますすべての方に感謝申し上げます。また対策といたしまして、国はもとより、県、市町村も各自支援制度を打ち出し、それぞれの事業所、町村民の負託にこたえようとされておられる様子が6月6日の熊日新聞に掲載され理解することができました。また町といたしましても、6月より通常どおり学校の登校ができ、公共施設の貸し出し禁止自粛モードが解除され、上総合グラウンドでも先日6月7日ですけれども、日曜日子供たちの野球の試合があり、一生懸命に頑張っている子供たちの姿と、父兄の声援を何カ月ぶりに見る光景、早い収束を願うばかりでございます。また、私たちも上総合体育館におきまして、人吉球磨の愛好会で作りますビーチボールの試合があり、70人ばかりで楽しいひとときを過ごすことができました。体育館のリニューアルのときをお願いいたしました換気扇の取り付け、皆さん言われます。よかったね、換気扇がついていて。窓の開閉ば

かりでは換気も足りないよね。このことについては執行部へお礼を申し上げます。ありがとうございました。前置きが長くなりましたが、通告に従いまして、デマンドタクシー事業についてというようなことでお尋ねいたします。令和2年3月号の広報紙あさぎりですけれども、この広報紙の表紙のモデルになっていただきました節子さん、運転手の方、御協力大変ありがとうございました。また7ページを開いてみますと、元気な節子さんと運転手のいい表情が組み合わせたり、今までにない楽しい表紙になりました。担当者としての満足度100点満点の様子がかえります。そこで、デマンドタクシーの満足度は100点ということでございますけれども、令和2年2月3日の議員懇談会の資料によりますと、デマンド交通の利用状況、これは1月21日現在で示しておられますけれども、利用者数が548名、男性192名、女性356名、乗車人数1,445名。年代別女性男性地区別の内訳、曜日等の内訳を詳細に書いてあります。また、指定乗降場利用状況としましても上位3位と詳細に掲載されております。ヘルシーランド、あさぎり駅、サンロード免田店、犬童内科胃腸科医院が第3位というようなことになっております。今回はですねこれらウイルス感染症対策として自粛の要請がありまして、不要不急の外出は御遠慮くださいというようなことで告知放送も自らされておられますけれども、状況の把握は必要ではないだろうか、そんな思いで質問させていただきます。現在の状況を示していただきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） デマンド交通タクシーにつきましては、昨年10月より運行を開始いたしております。また、広報あさぎり3月号において、皆越議員御紹介のとおり、広報紙の表紙から6ページにわたりデマンドタクシーの特集を組み、上地区の方の利用に至るきっかけから、外出の楽しさや生きがいについてお話をいただき、デマンドタクシーについて町民の方に広くお知らせをしたところです。デマンド交通は予約制の乗り合いタクシーとして町としても交通手段の利便性の向上を目的とした事業であると考えております。議員御質問の現在の運行状況や課題につきましては担当課長より答弁させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） おはようございます。まず現在の利用状況につきまして説明いたします。デマンドタクシーの利用につきましては事前の登録が必要となっておりますが、登録者につきましては運行を開始した令和元年の10月末ではですね459人ということでしたが、今年の5月末では630人ということになっておりまして、登録者につきましては1.4倍の伸びというふうになっております。630人の内訳でございますが、男性が223人、女性が407人ということで、約35%の方が男性、65%の方が女性というふうになっております。次に利用者につきましては、令和元年10月の利用者が342人、日平均の16.3人であったものが、令和2年5月では365人、日平均の20.3人ということでありまして、これにつきましては3月から5月につきましてはですね、やはりコロナ感染対策ということで乗降数につきましては減少しておりまして、3月から5月の伸びにつきましては余りなかったということでありまして、なお昨年の10月から今年5月までですけれども、利用が最も多かった月はですね昨年の12月でありまして、472人、日平均の23.6人ということで、年末で買い物等で出かけられた方も多かったというふうに思っております。それで、その利用者の内訳ですが、令和元年の10月ではですね利用者の9割が女性の方、1割が男性ということでしたが、令和2年5月の状況を見ますと、8割の方が女性と、2割が男性ということで、若干男性の利用のほうも伸びてきている状況であります。また利用が多い曜日ということも前回報告しておりましたが、やはり金曜日が多いということで、これ土日が運行なされないということですので、やはり買い物などで利用される方が多くなっているのではないかとこのように思っております。それから乗降の利用カ所ですが、5月末の乗降場所ですが、上位乗車につきましては1番があさぎり駅、2番がサンロード、免田駅、3番が犬童内科とヘルシーランド、以上が乗車が多かったところ、それから降りるところで

すが1番があさぎり駅、2番が犬童内科、3番がサンロード免田店ということで、これは5月末ということですので、通常であればですねヘルシーランドがちょっとコロナの関係で閉館しておりました関係上、あさぎり駅のほうが上位に来ているのではないかというふうに思っております。利用状況につきましては以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） よくわかりました。伸びているなということがわかった次第でございます。またですね議会報告会が令和2年の2月20日午前10時より12時までというような時間単位でありましたけども、岡原の保健センター会議室において民生委員児童委員協議会との意見交換会というようなことで実施いたしました。その中でデマンドタクシーについての質問もあったようです。活性化委員長も御報告はされておると思いますが、どのように受けとめ対処されておりますか以下のことについて伺いたします。多良木公立病院までの運行について。自宅まで来ていただけないということ、荷物の積み込みを手伝ってほしいと、12時から13時まで運行してほしいと。少しの遅れの時間も待っていただけないかなというような要望っていうかそういうことも上がっているようですけれども、執行部としてどういうふうに捉えられてますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。まず最初ですね公立の多良木病院まで行けないかということですが、これは当初からの大きな課題ということでもあります。これにつきましては当然地域交通会議の承認、また運輸支局等ですね協議等も必要になってきていくものと思います。まず今まで10月から運行してきておりますけれども、まず町外であるということが1番大きな課題ということでもあります。この認可を受けるまでもですねそこが1番大きかったということですが、ただ要望は非常に多いものと思われま。これにつきましては、まず多良木公立病院前にですねバス停がありますけれども、その乗降者についてどういう方あさぎり町関係の町民の方がですねどれぐらいこう利用されておるのかというものをまず調査する必要があるというふうに思っております。それから二つ目の自宅前までの迎えということですが、基本的に道路まではタクシーは行くようにしておるところでございますが、この件につきましては町営住宅の敷地の中の方もですね、また敷地までは家の前までは来なかったということで、今は家の前まで行けるようになっていて協議をしております。それから荷物の積み込みですね、運転手さんが積み込みをしていただけないということですが、これは一応乗り合いのタクシーということでありまして、一般のタクシーとは違う面もあるということで、どうしても乗り合いでありますので、路線バスと一緒にような考え方とした場合には、積み込みはどうしてもちょっと無理があるというふうに考えております。それから昼休みですね運行時間の件ですが、これにつきましては9時から12時まで、それと1時から5時までということで今運行しておりますけれども、要望がですね、昼も運行してほしいという要望が非常に多いということがあります。これにつきましては運行事業者であります、タクシー業者さんともちょっと協議をしております、どうにかこう運行できるような状況にしていきたいというふうには考えております。ただこれにつきましても、地域公共交通会議のですね、会議を終えてからの話ということになりますので、今後の検討ということになるかと思っております。それから待ち時間の件ですね、ゆとり時間っていうものがあります。これはあくまでも乗り合いということですので、基本的におよそ10分程度のゆとりをもっていただくということしておりますので、がついその時間に来るのが難しい場面もあろうかと思いますが、運行タクシー業者さんともちょっと話をしながらですね、ただゆとり時間は必要であるということで認識をしておるところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私たちもですね多良木公立病院までの運行についてはですね、地域公共交通会議がですねちょっとネックになってできないというような経緯がございましたので、そこら辺のところはよく理解できます。また12時から13時までっていうのはやはりお昼時間帯ですので、やはり相手方もですね運転手さんまたはバス等もですね1台予約入らなくちゃならないというようなことで、タクシー会社も検討されておられるということはよくわかっております。またですね現在3台で運行されておられるようですけども、1台増やすということは可能でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。今現在ではですねデマンドタクシー、普通車で3台運行している状況があります。それで金曜日のもですね利用が非常に多いところでもあります。ただそこを1台増やすことは当然可能ですが、1台分のもですね稼働するにつきましては経費も当然必要になってきますので、そこら付近の経費の面予算的な面の打ち合わせも当然運行事業者さん等は協議が必要になってくるというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。やはりですね経費等もかさみますので、その辺のところはよくご御検討していただきたいと思います。またデマンドタクシー会社とのですね会議も月1回は実施されているというようなことでお聞きしておりますのでいい方向に進むことと思います。またですねこのデマンドタクシーの名前でですけども、このデマンドとはどのようなことで、需要供給といった意味だそうです。公共交通に当てはめるならば使うところに使う分だけといったところでしょうかというようなことで、デマンドについても説明してありますけれども、このデマンド交通というネーミングをどのように考えておられますでしょうか。一時はですね名称も何か考えなくてはいけないというようなことで、執行部は話されたこともありますので、その名前についてはどのように考えておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。デマンドタクシーということで、なかなかこうデマンドということ自体がですね、わかりにくいと思われるというふうに思っております。それでデマンドタクシー事業のネーミングですね、これにつきましては令和2年度の予算でですねネーミング募集についての報償費等については予算化しておりますので、これにつきましては広報紙等により周知と管内の小中学生にですね今までコロナ関係で休校もしておったということでございますが、学校のほうも再開されたということですので、できれば親しみやすいネーミングについて募集をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。小・中学生、一般の方のですね応募をいただいて、このデマンドタクシーからいいネーミングが発想することをお願いします。またですね、このあさぎり3月号のですね広報紙を出していただいて、このデマンドタクシーのですね3月号、よかですばいデマンドタクシーがくれたものについてのこの特集号についてはですね、何か町民からの意見等はありませんでしたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい。3月号ですね、よかですばい、デマンドタクシーがくれたものということで、非常にいい表紙で写っておられる方がおられます。ただ私どものほうに直接ですね、これよかだったばいという情報まではいただいておりませんが、この広報特集を組んだことによってですね、広くこう町民の方々に知っていただけたのではないかというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、私もですねこのデマンド交通事業もですね、執行部より平成29年度より導入の方向について示されたわけでございます。議会としての取り組みといたしまして、平成30年6月にはですね、議長を除く全議員で地域公共交通特別調査委員会を設置いたしまして協議を行った経緯がありますので、より多くの方にですねこのデマンド交通を利用していただきたいというようなことで質問させていただきました。よりこの3月号によってですね、より多くの方がこのデマンド交通を利用していただくよう切にお願いし、また免許返納の方にも執行部といたしましては詳しくこういうものがありますというようなことを町民に知らしめていただいたものと確信いたします。よりよいこのデマンド交通が町民に行き渡るようお願い申し上げまして私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に1番、小谷節雄議員の一般質問です。1番小谷節雄議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） おはようございます。1番小谷です。今回の町議会議員の改選におきまして、初めて議席を与えていただきこの場に立たせていただくことになりました。改めて身の引き締まる思いを強くしこの場に立っております。職員時代の経験をも顧みながら、あわせて今の状況の中で自分の中で感じる素直な思いを1番大事にしながらい今後議員活動をしていきたいと考え、今日この日を迎えております。ただ先ほど10番議員からもございましたが、現在の新型コロナウイルス対策につきましては、町長を先頭としてあさぎり町として総力を挙げての対応をとっていただいております。その努力には感謝をするところでございます。しかし何分にも状況は日々変化していく中であり、緊急事態宣言は解除されましたけれども、今後とも町民の社会活動、医療面、経済面など、数多くの不安解消に向けた迅速な取り組みを引き続きよろしくをお願いをしたいと思います。先ほど申し上げましたように初めての一般質問になります。不慣れな点があるかと思いますが、その点は御容赦をいただきながら本題に入ってまいります。通告に従いまして町財政運営に関しての基本的な考え方についてということで、今回述べさせていただきたいと思っております。尾鷹町長が就任されました直後の昨年6月議会の所信表明、あるいは今年3月議会での施政方針等を読ませていただいたわけですが、そういった書面と申しますか、文字から私が受けとった中では財政運営についての基本的な考え方を具体的に私読み取ることができませんでした。もちろんいろんな場面でこれまでもこの1年間の中でその方針等は出されておるものと思っておりますけれども、私自身がまだ勉強不足も含めまして把握できておりませんので、今回のこの質問としたところでございます。本町が誕生いたしまして17年が経過をいたしておりますが、その町のこの17年の経緯の中で、恐らく多くの方々には合併協議の中での思い描いた内容とかなり違った形になってきているというふうに感じておられるのではないかとこのように思っております。私自身がそのように感じております。これ一概にいいとか悪いとかそういう話ではございません。その中で大きな要因の一つであるところはですね、財政的にまずあさぎり町の合併が国の三位一体の改革と時期を同じくしたために、その影響がとてつもなく大きな問題だったというふうに私認識をいたしております。具体的にお名前申し上げませんが、当時の町長は、やりたいことは何もできなあと。そういうふう

なことをおっしゃったことを私今でも耳の中にしっかりこびりついております。そういった平成15・16・17・18ですか、その時代があって、現在は財政的にかなり好転はしてきておるようでございますが、そういったその16年間を経た上で昨年就任されました直後の先ほどの6月の所信表明の中でちょっと一部抜粋でございますが、これからは上下水道の改修工事費、医療及び介護費予算が増加していきますと、健全な財政運営を行う上で、町の財政状況を判定できる財務諸表に類する資料を早期に熟知するために、企画財政課から説明を受けます。というふうなことを財政という点から町長述べておられるようでございます。さてその後1年を経過いたしました。そういった中で現時点での町の財政運営に関する基本的なお考えを伺っていきたくて思っております。1点具体的にまず申し上げますが、合併特例債につきましても、合併特例措置でございます。失礼しました。合併特例措置につきましても、今後終了いたしていくわけでございますが、その後の本町における影響をどのように捉えておられるか。交付税額とか起債償還額、基金残高等の推移につきましても今後の見通しを含めてですね、現時点でどのようにお考えかを概要を伺いたたくて思っております。あわせて本町に適した財政規模ということをどの程度一応想定された中での今後のいろんな各種計画等を想定されておられるのか。これなかなか具体的に申されるのも難しいかと思いますが、現時点で想定されている部分をどの程度なのかをどの程度目指すべきか、目指すべきと思っておられるかをですねお伺いたたくて思っています。まずその2点よろしくお願いたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） リーマンショックあるいは遠く離れてましたけども東北大震災、阪神大震災、その後の経済、いろんな形で影響を受けてきました。また農業者の人たちもさまざまにですね台風の被害だとか、あるいは去年も稲が虫にやられたように、いろんな自然災害、病害虫にやられる中で厳しいことを乗り越えてこられました。今度のコロナ感染症もほんとに厳しいものがあると思いますが、一緒になって頑張っていきたいと思っております。では質問についてですが、就任当初は財政のことをなかなか申し上げるまで私の頭の中に知識がありませんので、それまでちょっと時間をいただいて今勉強を進めているところであります。就任1年を経過し町財政の現状も少しずつ把握できております。用語を一つにしましてもその用語の意味から勉強していくという段階でしたが、担当職員が懇切丁寧に指導してくれますので、少しずつ把握ができていくところです。持続可能な町政運営は当然視野に入れて、今なすべき政策を取りまとめているところでございます。町財政の現状についても、これから詳細に勉強していきたいと考えております。それから合併特例債が使える間にさまざまな事業に取り組んでいきますので、これからは起債償還額も増加していくのではないかと、増加傾向になっていくと思っております。また基金残高も事業を行って一般財源として減少していくものと思っております。また、コロナ感染症の影響で、今後の交付税額もどのように推移していくのか厳しいものがあると予測しておいてちょうどいいのではないかと考えております。しかし私はハード面の整備、これももちろん大事ですが、1番大事なことはやはり人材の育成だと思います。やはり1番大事なのはこれから人の力をどう生かしていくか。能力のある人をどう育てていくか。このことではないかと思っております。まちづくりは人づくりだと私は定義づけて行っているところです。これから産業活性化のための施設整備や強靱化のための調査建設、長寿命化のためのインフラ整備等を行っていきますが、そういうハード面に人を育てて、そしてそれを有効に活用した関係人口を増やす。関係人口を増やすというのは町にない技術や知識や能力を外部からこの町に導入して強化していくという意味で、関係人口を増やし町を活性化させてよりよい安定的な財政運営を目指していきたいと考えております。また本町に適した財政規模についてですが、現在110億円の予算規模が数年続いておりますが、合併特例がなくなった場合、どの程度の予算規模になるか、まだ私自身想定はなされていません。この辺は少し走りながら考えていくことになるかと思っておりますが、私も小さいとはいえ企業を運営してきました、常にやはりキャッシュフローというものは頭の中に入れて会社を運営して

きましたので、そういう感覚でやはり基金を一時的に使ってもまた基金を元に戻していく。そういう健全な財政運営を行えるよう努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、企画財政課長です。議員のほうからですね、合併以来の財政状況の推移についてお尋ねがありましたので、本町の平成15年合併以降の推移を表にしたものを用意いたしておりますので、こちらで概要について簡単に御説明をしたいと思います。今のタブレットのほうに送信をしておりますけれども、上のほうから、歳入の各項目、それから歳出を中ほど、それから財政指標、それとその下に基金の額、1番下に起債の残高を5年ごとの表ですが掲載しております。この中で上から要点のみ御説明いたしますと、地方税につきましては当初の見込みよりも伸びております。要因としては給与所得者の増によるものなどがあるようでございます。番号3の普通交付税額につきましては、これもですね第三次行革プラン策定時の見込みよりも好転しております。一本算定による増額。それから支所経費や人口密度に対する割り増し等の措置もありました関係で、好転している状況です。それから11番の財政調整基金の繰り入れにつきまして、合併当時から平成20年までは基金の繰り入れを行ってございましたけれども、それ以降平成29年まで繰り入れを行っていませんでした。ただ平成30年度にですね、交付税の算定替えが終了したことから3億円の取り崩しを行っております。しかし、あわせて積み立ても行っております。取り崩し額以上の積み立てを行っているところです。次に白抜きのところの財政指標を見ますと、番号28の経常収支比率ですが、合併当時90ポイント近くありましたものが、平成25年度で80ポイントに改善をしているものですね、平成30年度では88.8ポイントとなっております。厳しい財政状況になってきているというのは言えるかと思えます。下のオレンジ色の欄、起債償還額につきましては、第三次行革プランのときの計画額との比較では予定よりもですね起債の額については低く推移しておるところですけれども、番号36にあります合併特例債の償還残高につきましては、32億8,000万円です。起債今全体ですね、104億9,000万程度の今地方債残高がありますけれども、3割近くを占めてはおりますけれども、限度額に対してはまだ余裕がある状況です。普通交付税の一本算定に向けた段階的な削減の取り組みについては、第三次行財政改革の中で大きな課題としてこれまでも取り組みを行ってきていたところです。それから本庁に適した財政規模につきましては、一般的には標準財政規模による類似団体の比較というふうなことで考えるところかと思えますけれども、いろいろな財政指標をもって、他の団体との比較を行いますとですね、例えば経常収支比率とか実質公債比率とか定員管理状況、この辺についてはあさぎり町は良好な水準であると思われま。総額ベースで財政規模をお示しするのはなかなか難しいところですが、先ほど議員からお話がありましたように、そういうこともですね含めて今後の財政運営について進めていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございました。ただ今示していただきました資料とあわせて私も若干総務省のデータ等も確認をさせていただいた中で、一言で申し上げますと、現時点でのあさぎり町の財政状況というのはそんな悪いわけではない。とても非常に良好とっていいのかどうかは別といたしまして、それなりに適切な財政運営であるというふうに私單純に数字だけ見ましたところですね、判断を現時点しております。ただ、今後遊休施設等の利活用、あるいはそういった遊休施設の場合によっては解体、あるいはいろんな組織の構造改革と合併プラン等ですねまた再度の見直し等々含めまして、合併自治体としてのですね合併自治体ならではの課題といったものが、まだ現在あさぎり町につきましては、今後山積をしているというふうな認識を私持っております。あるいはまた全国的にですね高度成長期に整備が進んでおりますライフライン、そういったものの更新があさぎり町におきましても順次下がってくる。ちょっと先ほ

どこれには触れられたわけですが、そういった状況の中で、今後の財政面でのですね財政財源の手当て等々につきましてもですね、さっき言いましたあさぎり町のある面では負の面の特徴、負という表現していかどうかわかりませんが、要するに、遊休施設等の利活用、解体、さっき言いましたインフラの更新、そういったものは他の自治体よりもですねもっと財政負担は多くなるというふうな認識を私しております。そういった中で、財政面での現時点ではそれなりに良好であるけど、今後それが合併特例が特例措置が終わった中でですね、急激な急カーブでですね悪化していくというようなそれを望んでいるわけでは当然ございませんが、その可能性があるんじゃないかと。その段階では細かな数字的な私見きわめしておりませんので、私のそういった印象で物事言っただけなんですけれども、これまでの私の経験の中でですね、いよいよこれからあさぎり町の財政面でのですね大きなハードルが幾つも出てくる。そういった時期がいよいよ迫ってきているというふうな認識を私しております。今後行革プランの見直し、公共施設等総合管理計画の個別施設計画、そういったものが今年度策定を予定されているというふうに聞いておりますが、特にその個別計画につきましてはですね、総論賛成、各論何とかというようなことになりかねない。そういった心配も私はしております。そこにどうしても財政的な結果的に財政的な負担が増加するというようなことが考えられないこともないと、そういう意味で先ほど申し上げましたように、財政面からのハードルはかなり高いと考えておりますが、そういったものを今後、今年度中の計画ということでございますが、財政的な視点からですね、そういった部分で現時点での細かな数字はともかくとしまして、それなりの見通しを現在持っておられるのか、ということでお伺いしたいと思います。その中で1点、財政調整基金やまちづくり基金の使途目的についてもですね現時点での基本的な運用方針を伺いたいと思っております。ここで申し上げたいことは、財政調整基金は、あくまでも財政調整であって、そういった先ほど申し上げたようないろんな利活用計画とか、あるいはインフラの更新等にですね恒常的に充当していくような性格のものではないというふうな認識を私はしておりますが、その付近に関しての考え方も含めましてですね、ちょっと御答弁をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まず私のほうから町長としての考え方を示した上で、担当から詳細にお話を説明をさせたいと思います。遊休施設を早くに個別計画を立てて整理をしていく、もう本当にこれはもう土俵際だと思ってます。合併特例債が使えると言ってももうあと4年になりました。ほんとにこれしっかりと計画を立てて実施していく必要があると思います。また、それによってほんとに財政面でも財政調整基金等を使うことになってきますので、今議員が言われたように、これは恒常的に使っているものではありません。必ず使ったものはまた元に戻していく。埋め戻しを戻していく、そういうことが必要ですので、そういうこともしっかりとですね考えながら財政運営をやっていきたくと思います。それからまちづくり基金の2億円も令和10年度には終了するわけです。その中でやはり事業の収縮も事業を縮めていくことも私は見据えながら対応していきたいと考えてます。それからもう一つ私は林業出身なものですから、これだけの熟成した山林があるのに、過去この5カ町村の中ではそれを有効に使われた合併の地域もあります。そういうものを見習いながらですねやはりあさぎりの町有林、確かに今木材価格は低迷しておりますけれども、これに関して私も1年間町長をやってきて、いろんな期成会がある中で、町有林村有林に対する期成会というのが全くない。関係省庁への働きかけもない。こういうものはそういう町有林村有林を有しておられる町村長とですね協議しながら、まず期成会を立ち上げて、国あたりの本当に支援もいただきながら、やっぱりこれを有効に使うということは、私は必要ではないかと思っております。これから農業も大きなやっぱり構造改善事業が若い農業者等協議をしますと必ず出てきます。そういうためにもですね、この使い方をしっかりと考えていきたい。一つの私は財政調整基金にもあたるしあるいは産業活性化基金にもなるのではないかと考えております。

詳細なことは担当より説明させていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。議員が御指摘のようにですね、あさぎり町合併自治体ならではの課題がありまして、特にお尋ねになられた遊休施設といいますか、解体除却等につきましては、既に高山荘が解体をされておりまして、今年度深田保健センターのほうも除却の方向で進めているところであります。このような公共施設のですね除却、それから更新、場合によっては解体というようなものについて、合併特例債が使えるうちに行うことがある意味、財政的には有利であると考えますので、そういう観点ではですねやるべき時期にやる必要はあるのかなというふうな考えは持っております。ただこれら計画につきましてはですね、議員からもありましたように、公共施設等総合管理計画の全体計画は平成29年の3月に策定はされておりますが、これから、個別計画の策定を今年度中を目指して作業を進めているところであります。管理計画の全体計画によればですね、今後40年間で1,170億円程度の費用がかかると。これを40年間で割りますと今の財政の状況からすると、18億円ぐらい不足するというふうな計画の中でうたっているところもあります。ですので、これから個別計画を詰めていくに当たりましては、公共施設全体のですね将来の人口財政規模に合った公共施設の適正化を行って、維持管理費用とか更新費用の削減を図る必要があると思えます。それから行財政改革プランが第三次が今年度まででして、来年度以降からの行財政改革プラン第4次行革プランを今年度中に策定する予定であります。それと過疎地域自立促進計画も今年度見直しの時期になっておりますので、今御説明したような将来の人口財政規模に伴う公共施設のあり方というの、このような計画の中でですね含めて検討していきたいというふうな考えをしております。なお、これまでのですね公共事業に関しましても、総合計画実施計画の中で、これまでに取り組んできている事業、それから今後予定されている事業、そして今現在住民の方々から強い要望のある事業、あと町としてですね推進していくべき事業がいろいろありますので、これらを全部すべて行うということは不可能だと思いますから、現在ですね、それらの可能性のある事業をすべて拾い上げて、優先順位をつけてタイムスケジュールを調整する作業もあわせて行っておるところです。それから、議員御指摘のですね財政調整基金とまちづくり基金の運用方針ということでありますけれども、町づくり基金につきましては、合併特例債により設置した基金でありまして、これまでまちづくりに関する主にソフト事業に活用しておりまして、毎年2億円を取り崩し令和10年度までは何とかできるかなというふうな予定をしておりますが、財政調整基金につきましては、通常であれば年度間の財政財源の不均衡を調整するための基金と積立金というふうにありますので、例えば今回のコロナ対策等にも充てておりますけれども、それから災害等による予期せぬ支出。そのようなものと財政不均衡に充てる部分というふうな考えをしておりますが、必要に応じてですね、町のライフラインに必要な部分については充当していくこともある程度投資的な部分についても必要ではないかなというふうなことは考えておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） ありがとうございます。今、最後のほうで課長のほうからございましたとおり、財調基金についてはですね、そういった運用していただきたいんですが、1番最後の必要によっては投資的な経費云々と、その必要によってはというのの判断の比準と申しますか、そういった部分が非常に私的にはこだわっておるところでございまして、財調はあくまでも財調であると。特定目的基金でまちづくり基金等をですねあさぎり町の合併自治体としての特徴の中で、特例措置終了後のまちづくりに資するために、現在まちづくり基金を積み立ててある。私はそういう認識でおります。当初は財政調整基金もですねそういった視点の中で、スタートした、積み増しをですね始めたと思っておりますが、町づくり基金の考え方は出てきた中で、特例債をそういった基金積み立てができるということで、そちらに特例措置後の財源充当のた

めの町づくり基金が設置されたというふうに思っております。であれば当然、合併特例措置後のそういった合併自治体としての必要なそういった公共投資も含めてですね、いろいろな諸問題に財源不足を補てんするのは、町づくり基金を主に扱うべきであって、財調基金を念頭にですね、私はここで申し上げたいのは、財調基金を念頭に財政計画をつくるべきではないというふうに思っております。もちろん先ほどありましたように、今回のコロナウイルス対策等ですね、ふってわいたような緊急事態、そういった部分は当然充当するわけでございますが、その付近の今後計画をつくっていく段階でですね、財政調整基金の取り崩しを前提とした財政計画をつくるべきではないというふうに思っております。私はそういうふうに思っている事、これまでの経緯の中で私の理解もあります、あわせてですね、昨今東日本大震災から先ほど町長も触れられましたが、東日本大震災から度重なる豪雨災害、台風災害、熊本地震等々、最近自然災害がよくこれ笑い話で言う事じゃないんですけども、忘れた頃じゃなくて忘れないうちにやってくると。今回新型コロナウイルス対策も本当にこれを1年前に予想した人がどれだけいたのでしょうか。そういったことが今とにかく非常に頻発しております。そういったものに国はもちろんですが、住民と1番、直接的に接する末端の自治体としてはですね、金がないから対応できないというようなことではどうにもならない。当然それに対する備えというものはいろんな制度であったり、物であったり、あるいは設備だったりそういったものですけど、あわせてその財政的な裏づけをきちんと備えておく必要がある。そういったものが財政調整基金であるというふうに思っております。今後自治体の財政的なそういった備えという意味でのですね必要性というのはこれまでの考え方以上に広く想定をしまして、そして考えておかないと、いや何とか国がしてくれるだろうとかそういう発想をどうしても持ちがちなんですけれども、それを持っていたらちょっと大変じゃないかというふうに私はちょっと取り越し苦労気味なことも含めてですねそういうふうに思っております。今回熊本県のほうもコロナ対策に関しましては、知事選があった関係で骨格予算であったから対応ができたというふうに新聞報道で見えておりますが、逆に言うと予算が組んでしまってあったら、熊本県にとってはですね非常に大変な状況があったのかなと、財政面でですね、そういったことをちょっと想像したわけでございますが、そういったことで、今後先程触れましたいろんな昨今の災害が頻発しておる中で、防災対策やあるいはまた新たな災害拠点施設整備構想、そういったものを今できつつあるようでございます。当然これも大きな財政負担を伴うわけです。ここで私が申し上げてるのはそういうのは要らないと言ってるわけではございません。そういったものに必要なものが出てまいりますので、そういったことで、結果的に先ほど触れました総論賛成各論云々にならないようにするためにですね、財政規律というのはきちんと持つておかないと、後年度とんでもない話になるんじゃないかと。言葉の揚げ足をとるわけでも何でもございませませんが、今回予算の中にも出てまいりますけれども、GIGAスクール構想の予算の中の話のときに、あるいは全協であったと思えますけれども、今回の整備後の更新についてどのように考えておられるかをちょっと私お尋ねしたわけでございますが、その時点でまだそういうことは考えてないと。恐らく考えておられるんだろうと思いますが、結局いろんなことで今防災の問題含めて設備投資、あるいはソフトも含めて対応していただいております。今必要だからやっていただいておりますが、そこも当然更新といったものも含まれてくるわけです。今年度負担としましてですね。そういったことを考えたときに、繰り返しでございますが財調基金の運用についてはかなり厳しい目のですね考え方を持つておられるべきであるというふうに私は思っております。あわせて今後ですね、国の地方財政計画の方向性についてどのような見通しを持つておられるかお尋ねしたいと思うんですが、先般閣議決定されまして、ちょうど今日国会のほう予算審議がなされているようでございますが、今年度の第2次補正予算案時点での総額160兆円に対しまして、90兆円が新規国債発行であるというふうに報道されております。あわせて1,100兆とも1,200兆とも言われるですね国の債務残高、こういった状況に関しましていろいろな考え方があるようでございますが、私は国も地方もですね、今年度の負債

の先送りっちゅうのも限界に来ているというふうに思っております。もう限界を超えているんじゃないかと。借金はあくまでも借金であると。で、先ほど言いましたあさぎり町の財務状況は現時点ではそんな悪化してない。国はほんならどうなのかと。いつ何どき時の政権の考え方で、17年前の三位一体の改革でないですが、国がいつ地方財政を絞ろうというふうに方向転換をするかわかりません。あるいはそうしないと国やっていけないんじゃないかなというふうに私は想像しております。それが来年なのか5年後なのかそれはわかりませんが、そういったことも何事もそんな悪いほうに悪いほうに考えては何もやっていけないというふうにお考えかもしれませんが、私は近いうちに国はそっちのほうに舵を切らざるをえないんじゃないかなと思っておりますが、そういったことも含めてですね国が絞ったから町は何もできませんという状況に陥っていくわけにはいかない。ただそこに今現在余裕があるから、とは言われないかもしれませんが、数字的にはですね、先ほど報告ありましたようにそんな悪い数字じゃないんですね。だからそこに気持ち的に緩んだとは言いませんけれども、そういった発想をですね持ったら、今から大きな山が幾つもあるという前提で考えていかないとだめだというふうに思っておりますが、そういった点で今私は自分なりの認識を申し上げましたが、国の地方に対する地方財政計画というのがございますが、そういった方向性はどのように今後進んでいくか想定を何か想定をされているか、あるいはそれは現時点ではわからないとか、あるいは厳しくならないように国に要望するとか、いろんな考え方があってと思いますが、現時点でどのようにお考えかちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まずその前に財政調整基金のこれは恒常的に使うものではない、予備的に備えて災害等のときに使うべきだという議員のおっしゃることはごもっともだと思います。ただやはり、今恒常的に何と申しますか役場の中の普段の普通の業務、福祉課の仕事、教育、建設課でインフラの整備、上下水道課でも同じようなインフラの整備、それから農林振興課のいろんな農業支援の政策、商工観光課も同じですが、そういう日々の業務の中では、ここで財政調整基金を赤字補てんしないように、そのための取り組みは既に取り組んでおります。もうやはり業務のスリム化、合理化、特に今ソフトとしてコンピューターのソフト類を大分使えます。そのリース料、そういうものも結構な金額になってますが、やはりこの経営コンサルタントのソフトの使用料というのもこれも売り手市場です。やはりこういうIT関係にもですね強くなっていくことが必要ですし、そういうことによって、私は少しでも経営の合理化をしていってコストを下げていく。もう既にそういうことを取り組みながら、いざ事あったときに慌てるのではなくて、常にそういうことを想定して日々備えていく。そういうことが必要ではないかと思えます。また、無から有を生むためには投資的な使い方も出てきます。投資的な使い方をした場合は、それがちゃんと税収となって帰ってくる。あるいは国からの支援で交付金として返ってくる。そういうこともしっかりやりながら今議員がるおっしゃいました財政調整基金に対する財政の不安についてはですね、もう常日頃から事あることを想定して取り組んでいるところであります。それから国の地方財政計画の方向性ということですが、コロナがこんなになる前に総務大臣のほうからですね、やはり地方の交付金を今減少傾向にあるのは見直すべきだと。今地方が活力をなくさないように見直そうという総務大臣の言葉が新聞に書かれておりました。その後こういうコロナが生まれて、今二次補正まで出されてますので、この後どういうことになるのか、国の借金が膨らんでる中でどこまで国がやられるのか。またいつ三位一体改革が来るのか。それも先ほど言いましたように、やはり昔から言います。地にいて乱を忘れずと。常にどこで何かがあるかわかりません。そういうことを想定して、日頃からやはり心構えを持って想定していっているという状況です。国の地方財政計画の方向性については今私も見えてませんが、やはりあさぎり町は幸いなことに2名の国会議員がおられます。もう政府与党の中で重要なポストにおられます。方向を決定されるような立場におられますので、ほんとにホットライ

ンでいろんな情報交換、情報をいただきながらですね対応していきたいと考えております。詳細はまた担当のほうから説明いたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。もともとのものでですね国の地方財政計画につきましては、各自治体に必要な一般財源について、地方税だけでは不足する分について地方交付税が交付され、このことについては骨太の方針2019の時点で令和元年度以降3年間は前年度と同水準を確保するということが発信されておるところではありますが、議員御指摘のようにですね、新型コロナの影響もかなり相当ありますので、この7月には示されるでありましょう骨太の方針2020においてですね、この新型コロナ感染症による経済状況の変化がもたらす税収への影響が相当心配される所でございます。ただ地方交付税制度そのものがですね地方財政の根幹をなす制度でありますので、国の財政事情によって大きな税制改革というのは今のところ想定はしていないと言わざるを得ないといえますが、急激な変化があればそれに対応するように対応していかねばならないとは思いますが、一定の行政サービスが提供できる水準での確保は見込んでおるところです。それから国の制度、特に交付金制度もですね地方創生となっていてからは、各自治体がみずから創意工夫をして積極的に手を挙げるという自治体に手厚く措置する制度となっております。これまで以上にですね行政自身のほうの想像力、創意工夫も求められると思いますので、そういうことで創意工夫、提案等、行政のほうからも出していききたいというふうに思っております。それから今後予算編成、それから各事業規模を考えるに当たっては、実質公債比率の適正水準を維持していくということによって、将来の財政負担に大きな影響を与えないように進めていくことが重要かというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。本日ですね財政問題を取り上げましたのは、今回私初めて選挙というもの直面をいたしました。その中で、いろんな場面で住民の方と色々なお話をする機会があったわけですが、その中で町の財政は大丈夫なというような話は、これは具体的に何がどうあつてか話が、そういう話は結構聞きます。それは漠然とした不安感みたいなのがあるのかもしれませんが、その中でですね言っていたのは、ちょうどタイミング的に防災拠点施設、第2庁舎というような表現もありますけど、それが住民の方にとってはですね恐らく情報が不足した関係で、ちょっとえっていう状況だったのかと思います。ここで私はそれをそのことをいいとか悪いとか言うつもりはございません。ただ住民サイドからしましたらですね、そういうことをする余裕はあつた町はと、いう印象というかそういう視点で物を言われた方が大分おられました。私としてはですね、ですから住民の皆さんに対してですね、そういった不安感を払拭するように常日頃なるべく情報発信していくべきなんですけど、なかなかそうはいかないと思うんですが、現実問題としてはなかなかそういう細かな話をですねできないと思っております。それは重々承知してるんですが、ここであえてこの話を出したのはですね、現在尾鷹町長になられまして、いろんな計画とかあるいは構想ちょうどそういうタイミング、ローテーションも含めてなんですけど、今回今から見直し、あるいは策定をされる時期に当たっております。そして先ほどの選挙の時の話はないんですけど、尾鷹町長は一生懸命やってる中で、何かこれもいい悪いは別として急いでいろんなことをやっておられるなというようなことを言われる場面もございました。これは当然私否定的に言ってるわけではございません。一生懸命前向きにですねされていることがそういう形で出てくると思うんですけど、その裏返しとしてですね、町民の中からですね金は大丈夫なつてという話があるんだろうなというふうに私は推測したんですけど、先ほど言いましたように現時点で私は町の財政状況が極端に悪化しているから悪いとか、今の財政運営が悪いとかそういうことを申し上げているつもりでございませぬ。繰り返しでございますが、今後特例措置が終わった後ですねぐつと財政的なハードルが上がってきた中で、持続可能に必要なサービスをきちんと

提供できるように、あるいは今回のようなことがあってほしくないんですが、万が一何かあっていろんな場面の中で対応できるような、そういった財政基盤というのはきちんと残しておかないといけない。で、ほんとこれが私はこの今からいうことを言ったらそれでいいんですけど、今後のですねいろんな計画づくりをされるときに、財政的な考え方をですねこれまでここ10年ほどはかなりうまくやってきておられるし今もやってきておられるんですが、今からハードルが高くなってくるんだよと、それからもっといろんな緊急的な話もですね今後ますます災害等もあってほしくないんですが、そういったことがありうるという前提。ともう一つはこれはいろんな見解の相違があると思いますが、国のいろんな町に対する財政支出は今のような状況でずっと続くとは思えない。私はそういったことを踏まえてですね、あさぎり町の合併自治体としてのいろんな今後の手当てを含めて特例措置が終わった中での対応をどうするんだという前提、そういったときにそういった財政的な考え方を前提にですね、今後の財政計画、各個別のそれぞれの計画を、財政的な裏づけをもってですね、つくっていただきたい、検討していただきたい。当然今後私そういったところにですね関わらせていただく場面があると思いますので、その辺は注視していきたいと思いますが、先ほど総合計画で40年で1,170億でそれを単純計算すると18億不足と、細かな数字は覚えていませんでしたが、そういった状況にあるということは私は認識しておりましたので、そういったことを含めてですね、今後のこの1年間、あるいはその後も続くであろういろんな計画策定の中で、財政面での裏づけをきちんとさせていただく中で、町民に対してですね財政の不安を与えないような、そういった今後の各部門ごとのですね御検討をしていただいて、そういったものを案として出していただくようお願いをしたいと思います。今後、この後ですね、5番議員からも質問があるようでございますが、人口減少は進まざるをえないというか進んでいくと思います。それをいかに小さくというか防止するためにですね努力をしていくことは当然でございますが、そのこととは別の次元で財政規模は縮小せざるをえない。これは恐らく間違いないと思いますね。そういった前提で、限りある財源でいかに必要な住民サービスの提供を継続できるか。持続可能という言葉ですね、継続する。それからもう一つ私は均衡のとれたまちづくりということを申し上げておりますが、均衡という中にはですね、地域間の均衡とかいろいろありますけれども、世代間の均衡というのにも必要だと思えます。後年度の未来の皆さんに負担の先送りといったことは、言葉で言うのは簡単で難しいんですけども、それを避けるような努力をですね現在しないと我々はしないといけない。そういったことを含めて今回の財政問題取り上げさせていただきました。あれもこれもから、あれかこれか。あるいはどれもこれもできない。みたいなそういったことをですね10数年前役場の中で議論したことも覚えております。あれもこれもからあれかこれか、あれもこれもはできないと思います。そういったことを今後いろんな場面で、また引き続き個別の計画の中でですね議論する場面でもですね、皆さん方とお話をできればと思っております。ちょっと最後取り組めない話になりましたけども、もし何か御答弁がいただけましたらよろしく願いしたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今いろいろ小谷議員のほうから御提案をいただきましたが、私が急ぎ過ぎるというのは、一つはやっぱり合併特例債があと4年ですので、ゆっくりしてるわけにはいかないの、あれもこれもやっぱり担当課のほうに取りかかるようにやってるわけで、それが今までとするとちょっと早いかなとは思いますが、今のあさぎり町には私はそういうものが必要かと思えます。それとやはり先ほども申しましたけども、いろんな取り組みの中でやはり経費の削減をしていく。そういう取り組みがこれから起こりうる例えば交付税の減少、あるいは災害に対する備え、そういうものに役立つと思うんですね。だからまず一つやってるのは、今福祉傘下の業務の見直しをやってます。やります。800万の予算でですね。だから先ほど言いましたように、ソフトが例えばAIを使うことで、三つのソフトが一つになる。そういうこと

で、そこに携わる職員の数が減ります。銀行なんかはこれからもう3割ぐらい行員さんの数が減るという話を聞かれたと思いますが、そういう状況になってきます。当然今役場の職員さんも高齢の方が多くて若い人が少ないわけですから、役場の職員の数もだんだんと経年するたびに減少してきます。それに対応するためにはやはり技術力なんです。これから。AIとか、あるいはITの技術化、だから人を育てていく。そして効率のいい仕事をしていく。それによって財政不安をなくしていく。そしてまた今言われましたように町民の皆さんたちがそれ大丈夫とねと言われる。そういうことにはしっかりと説明をしていく。そういうことが必要だと思います。そういうことにですね一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。財政問題を取り上げさせていただきましたけれども、最後に一言だけ、現在の町長初め執行部の皆さんがですね今町長が述べられたように、前向きに積極的にやっておられること自体を否定するわけではございませんので、ぜひ今後の将来10年先20年先の財政運営もですね、引き続き健全に運営できるようにという視点での行動を今後とも続けたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上で終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで1番、小谷節雄議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に5番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。こんにちは。午後ですね、ちょっと飯食べて寝ればいかんですからぴしゃっといきますね。それでは、一般質問を通告書に従っていかさせていただきます。コロナの緊急事態宣言が解除され、経済活動も徐々に平常に戻りつつあります。普通の生活のありがたさを実感した次第であります。ただ、いまだにマスクの着用や手洗い、行動制限がありますが、コロナと共存して生活をしなければならず、1日も早く終息することを願うばかりです。今回ですね、コロナの問題はちょっと言いませんが、コロナに関係はないですが全般的にはコロナも関係するのかなって思ってます。コロナの問題が重要だけではなく、あさぎり町の将来にかかわることなので、今回は人口減少の課題と対策について1本に絞って伺います。明確な回答を期待しております。全国の人口減少が想像以上に深刻な事態となっている。今後人口が急激に減っていくことは社会の共通認識だが、想定されている人口減少のスピードは、従来の出生率がベースになってきた。ところが現実の出生率は予想を大きく下回っており、このままでは人口減少のペースが加速する可能性が高まっている。あさぎり町でも同様のことが考えられる。合併から17年、町の人口は少子高齢化により約3,000人が減少している。今後の人口減少の課題と対策について伺います。まずはですね、町の人口が合併してから現在までのどのような推移をしているかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 詳細は後ほど担当のほうから説明させていただきます。橋本議員言われるように、本当に人口減少、また子供の出生率がだんだん減っております。令和元年度のデータですが、成人式を迎

えた人が181名、高校入学者が173名、中学校入学者が161名、小学校入学者が120名、新しく生まれた人が90名、これを見てわかるように確かにほんとに議員言われるように下回っております。これについては本当に対策をしっかり講じていきたいと思っております。詳細はまた担当より説明させます。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい、町民課深水です。それでは町長からもありましたように町の人口の推移についてを説明させていただきます。お手元のほうに配信したと思えますけれども、資料を見ていただけますと、国勢調査、そして住民基本台帳、それと出生者数の数値をそれぞれの年度ごとに記しております。国勢調査と住基の数字が若干開きがございますけれども、人口の推移につきましては住基の通知のほうで説明をさせていただきます。合併時のですね平成15年4月1日の時点で、あさぎり町の人口は1万8,217人、令和2年4月1日時点で1万5,134人と議員が言われたように約3,000人が減少しているという状況でございます。また出生数につきましても、平成15年は151人でしたが、平成30年度からは100人を切っており、30年度が96人、そして令和元年度は90人というふうに減ってきております。これも人口減少とあわせてこの出生者数の減少につきましても大きな課題だというところで捉えておるところでございます。減少の割合としましては平成15年度の人口に対してですね、令和2年4月の時点で約83%となっており、17%の減少ということでございます。県内の状況としましては、熊本県の人口の推移で県のデータによりますと、平成15年10月1日の時点で、県の人口が185万4,792人、令和元年10月1日においては174万6,740人となっております。県の平成15年10月の人口に対して、令和元年10月の割合としましては94%、約6%の減少ということで、あさぎり町はといいますと、平成15年10月の人口に対して令和元年の10月の人口の割合が84%、16%ぐらいの減少というふうになっております。ちなみに人口が増加している県内の市町村としましては、熊本市が平成15年の人口に対し、政令市指定都市となる前の平成24年の人口の割合が110%と増加しておりまして、全体的にこの熊本県を見ますと、熊本市ぐらいが増加傾向にあるのかなというところがございます。平成においてはですね多くの市町村が合併や統合をしております。旧市町村単位で見ますと、やはりどの市町村も減少傾向にあるという状況のようです。また合併後の類似の自治体として山都町が挙げられておりますが、山都町の現状としましては、合併時の平成17年10月の人口に対する令和元年度10月の割合としましては73%、あさぎり町約10%多く減少しているという傾向が見られております。また管内の市町村におきましても、すべての市町村、人吉も含めてですね、が70%から約80%の減少傾向にあるということになっているようです。人口の推移としましては以上となります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） あさぎり町の位置というか県でいったらですね、どれぐらいの位置ぐらいっちゃうか、減少その方向性ではどれぐらいになるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） どのぐらいの位置といいますか割合でいったときには、ほぼ熊本県自体が6%ぐらいの減少ということでいきますと、真ん中よりも、ただ先ほど言いましたように管内のですね状況でいきますとですね、人吉市が約83%の平成15年の状況から令和2年度の状況としましては83%ぐらいの減少、錦町が85%、多良木町が77%、湯前町も75%、水上村が80%、相良村が77%、五木村が約65%、山江村が81%、球磨村が約66%というふうに減少をしておりまして、そういったところで行きますとあさぎり町は減少の割合としてはそこまで多いということには、ほかの町村に比べてそこまで多いというふうにはないのかなという状況だということなんです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 説明ありがとうございます。それではですね、以上のようにですね本町の人口が減少していますが、これに対応するために町は人口ビジョンについて検討していると思いますが、検討されているその内容を教えていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。人口減少が人口を和らげるということで、令和2年3月に第2期あさぎり町まちひとしごと創生総合戦略を立てたところです。その中にも書いておりますが、出生率の向上ということのためにはやはり若い人たちに魅力ある職場、そういうものが需要ですし、そこで出会いがあって結婚されて、そして出産、子育て、そういうふうな一つの流れがあさぎり町で実現できるような、そういうやっぱり環境づくりが必要だと思います。昔はよく働く場所がない、働く場所があれば若っかもんが残っとぼってんという話がありましたが、今はそれだけではだめで、やはり家族がそろって余暇を楽しめる。そういう場所も必要ですし、やはり人々が集い安心して暮らすことができる、やはりそれは子育ての環境、そういうものが整わなければいけないと思います。それからまた、あさぎり町への移住定住を促進するというので、今いろんな取り組みが行われておりますが、こういうのにはコワーキングスペースとかですね、そういうものがよく言われております。それとやはり関係人口を増やすということ。やはりあさぎり町は農業を主体にした産業の町ですので、まずは農業にこだわって、いろんな人に専門的な知識技術を持った人たちに町に関係してもらって、そういうことによって農業に新しい考え方や技術が導入されることで、若い人たちが農業に魅力を感じてくれる。そういうことで、また魅力ある農業で稼げるように、ただ働くだけじゃなくて余暇を楽しむ、そういうふうな環境づくりをすることで、若い人たちが残ってくれるんじゃないかと思っております。それからやはり転出を抑制する。そういうことも必要ですし、転入を図るということは今言ったように関係人口の創出、そういうことではないかと思っております。具体的にはですね、今の子ども医療費の償還払いから現物支給、これも今アンケートをとりまして、その結果で皆さん方にお諮りしていきたいと思っておりますが、まだまだ単にですね、償還払いを現物支給だけにすればいいのか、第3の方法はないのか、そういうことも検討していく必要があると思っております。それから、今新聞等読めば最近ちょくちょく記事になっておりますが子ども食堂、そういうものも考えていかなきゃいけませんし、今あさぎり町は学童保育が非常に完備してあります。完備はしてありますが充実してるかという、私はもう少しやはりここの支援をしていかなければいけないんじゃないかと思っております。コロナで休業のときも学童保育で頑張ってくださいました。そういうことには本当に感謝申し上げますとともにですね、もう少し支援をしていきたいと考えております。今あさぎり町は出生祝い金を出してますので、そういうものも継続していきたい。それから、やはり家族がそろって余暇を楽しめるという意味では、今岡留公園もかなりお休みの時には親子であるいはグループで来て楽しい時間を過ごしていただいています。ここもまた駅前の周辺整備とあわせてですね、ほんとに皆さんたちが余暇を過ごされるような場所にしていきたいというふうな考えているところです。若い人たちにとって魅力のある住みやすいまちをつくっていく。そして生活が安定して安心して暮らせる。そういう町づくりを目指していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。議員御指摘のですね人口ビジョンにつきまして簡単に御説明をさせていただきます。本町の抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済減少の克服に向けて、今年3月にですね第2期あさぎり町まちひとしごと創生総合戦略を策定しております。その第一部に人口ビジョンを掲載いたしまして、本町の人口動向の分析、それから人口変化が地域に与える影響、それから将来展望等を検討しております。今回の第2期の人口ビジョン策定につきましては、2060年の将来目標人口を10,076人と設定しております。今タブレットのほうでお示ししております資料にありますよう

に、これは自然増減については、結婚、出産、子育ての支援により合計特殊出生率が上昇する。それから、町長掲げておられますスマートウェルネスシティの取り組みで健康寿命が延びるという仮定をしております。また社会増減につきましては、若者の働く場を創出することによる転出抑制と、先ほど町長から話がありましたように移住の促進による転出の解消を仮定とした設定となっております。議員御指摘のですね出生率は減少しておるんですけども、人口ビジョン総合戦略のほうではですね、合計特殊出生率を用いまして将来人口を見通しております。この合計特殊出生率が、球磨郡、それから特にあさぎり、球磨郡とあさぎり町がですね特にほかの地域に比べて高い数値を示しております、全国平均が1.4のところ、人吉保健所管内数値は2.1。あさぎり町は少し下がりますが1.89となっております。これは球磨郡やあさぎり町が出産、子育てに恵まれた環境を有している地域であることが実証されている数値であると思っております、これに関する分析はなされてはおりませんけれども、データとして出ているものと認識しております。こういう環境のよさを把握した上で、これまで以上にそういう有利な条件を生かしていくということが必要ではないかと考えるところです。なお、総合戦略には今お示ししました21ページ以降にですね、基本目標1、人口減少を和らげる取り組みや事業が26ページまで掲載されておりますのでご覧いただければと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今町長と企画財政課長から報告をいただきましたが、実際ですね主なもので結構ですんで、実際にですね課がやっていることが事業がありましたら、主なものを教えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。商工観光課におきましては、やはり雇用の場を確保ということで、企業誘致に関しまして取り組んでおります。ただ、社会情勢の変化により極めて厳しい状況下にはありますけれども、外部だけではなく内部の地域産業政策が重要だと考えております。そしてもう一つが空き家対策ということで、人口の減少はしておりますが、世帯数につきましては、合併当時より300ほど増えているという状況です。ただ、今後はますます空き家が増加していくということが懸念されるところであります。そこで空き家バンクを施行してその解消に取り組んでおります。そしてもう一つが結婚対策について取り組んでおりますが、子供を産み育てる環境を整えること、そして安心して子育てができる環境を整えることに関しましては、町も力を入れているところであります。その前段である結婚対策につきましては、未婚化晩婚化が非常に進んでいるということから、このことから少子化、そして雇用対策、定住対策にもつながっていくということから、これらに関しましてさまざまなイベントを開催し、出会いの場を提供しているという状況です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） はい、生活福祉課としましては先ほど提示がありましたまちひとしごと創生総合戦略のですね22ページになります結婚、出産、生活福祉課としましては子育て関係ということでございますが、出生祝い金の支給、これにつきましては金額は10万円でございますが、令和元年度の実績としましては80名の方に支出をしております。それから先ほどもお話がありました、子ども医療費の助成につきましては、0歳から中学校の卒業までということで、現在は償還払ということですが、助成の方法につきましては今後検討していくということでございます。それから幼児教育、保育の無償化ということでこれは昨年の10月からではありますけれども、3歳児から5歳児までは保育料無償ということでありまして。それから0歳から2歳児の住民税の非課税世帯につきましても今無償になっておるということでございます。それと一つ児童手当、これにつきましても金額はそれぞれ1万5,000円からですね5,000円ということとなっておりますが、これも0歳から中学校の卒業までは支給をされております。それと児童扶養手当につ

きましては、これは1人親世帯への手当ということで、18歳に到達する日の以降の最初の3月31日までの間にある児童の方に手当を支給しておるといことです。それと学童クラブの支援ということでも先ほどお話がありました。令和元年度はですね、予算では7クラブの238人の児童に対しまして、昨年度の予算額は2,960万程度でございましたが、令和2年度の予算としましては、1クラブ、クラブが増えております。8クラブで対象の児童数は248人。予算額にしますと3,989万4,000円ということにして、令和元年度の予算額からしますと予算額としまして1.3倍の予算で支援をしておるといこととでございます。生活福祉課からは以上です。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい。健康推進課所管におきましては、安心して子育てができる環境づくりというようなことで、妊婦健診から乳幼児健診といった事業を実施いたしております。保健師それから管理栄養士、保育士といった専門職のほか、母子保健推進員さんの協力をえまして妊娠出産、それから子育てに至ります相談に応じたり、必要な情報提供を行ったりといったことを行っております。そのほか、不妊治療への助成というのを行っておりまして、平成28年から実施しておりますけれども、最近4年間ですとね10人の方が妊娠されたというような状況になっております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 教育課におきましては、町内の小学校児童が参加します社会体育への支援強化といたしまして、あさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員会を設置しております。その中で児童の加入促進に努めていくように推進しております。また財政的な支援というものは直接いたしておりませんが、この小学生が所属するジュニアスポーツクラブの体育施設の利用につきましては、全額免除ということで支援をしているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。その中でですね、そしたらもうちょっと詳しく何点かちょっとお聞きしますね。その中の第2期あさぎり町まちひと仕事創生戦略の中で、次に人口減少を和らげる若者が活躍するまちの具体的な施策と事業の中でですね、ちょっと今もう言われましたんで、あさぎり町駅前で町のコミュニティーを活性化、それと情報発信評価等マッチング機会作りっていうこの二つの点をちょっと詳しく教えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、お答えさせていただきます。今タブレットのほうに資料を送りましたけれども、あさぎり町への移住定住を推進するというフレーズの中の具体的な事業の下に情報発信強化とマッチング機会づくりという表現がございます。ちょっとこれだけ聞くとですねわかりにくいものですから、若干具体的に御説明いたしますと、従来の広報紙やホームページだけによる情報発信だけではなくてですね、ソーシャルネットワーク、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等を利用した指数的な広がりを持つネットワークを生かして、町の魅力を幅広く関係の皆さんにお伝えをし、さまざまな分野で町の認知度関心を高めていくことで、若者や子育て世代が町の定住につながるきっかけをつくるというようなことを取り組んでいくイメージをしております。既にですね職員を中心にですね、これまでに取り組んでいる事例としましては、最近ではコロナ対策のテイクアウト情報をホームページの情報と似てるんですけども、職員のSNSのほうから関係の方々に発信をしたり、それから商工観光課のですね婚活事業のほうでは恋ナビというフェイスブックを活用しております。そういう情報発信をしております。それから地域おこし協力隊員さんが自らのフェイスブックで情報発信をしているのはもうこれまでなされているようなところなんです。このような発信についてはですね関係人口の多さ、先ほど町長のほうからお話がありましたけれども、その関係

人口の多さによって影響力の多寡、影響力の違いが出てくるということで、あさぎり町に対して何らかのきっかけで愛着や親しみを持っていらっしゃる方を大事にしていくということもこれからのまちづくりには重要かと思われます。例えばふるさと寄附金をなされた方、あるいはお勤めだった方とか過去に住まわれていた方、あと体育文化施設イベント等で参加をしていただいた方、そういう多様な関係人口の方々に対してですね情報発信拡大をしていくことも想定しているところです。それから現在町としましては、将来の話になりますけれどもスマート農業、スマート林業の取り組みを始め、スマートウェルネス構想に取り組んでテレワークのできるコワーキングスペースの確保とか、専門士業の方との当町の事業主の方とのweb会議等は既に進めているところでもありますので、こういうような住環境の整備、そういうふうなことがスムーズにできるような取り組みを今後進めていくというふうな考えを持って進めているところです。それから、議員がお話しされておりましたようにですね、今回の新型コロナウイルス感染症の事態を逆手にとって都市からの流出者を受けとめ入れきれぬ地方社会、地域社会の構築も必要と思われます。それらに対応できるICT環境を整えるというのも一つの戦略かもしれませんので、今後の取り組みの中に含めて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 駅前コミュニティ関係につきましてはですね、現在駅前再開発の基本構想が見直しの検討をするということで、今後中心市街地活性化委員さんを通して、構想案の練り直しを考えております。ただ町長のあいさつのほうで何度も話が出てまいりますけれども、駅前の一角にコワーキングスペースを設置したり、SWCにより歩く町並みそういったところでの健康づくりへの進展、そういったものを考えた駅前再開発に結びつけていければというふうに考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） さまざまなですね対策をしていただいて、人口減少に歯どめがかかるような施策を進めていただければと思っております。次にですね町が取り組んでいる人口減少対策についてはわかりましたが、私は前々から地域おこし協力隊の活用がどうかと私は前から思っております。現在の活動の状況を教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。地域おこし協力隊員の状況ですけれども、地域おこし協力隊につきましては、御存じのとおり地域外の人材を積極的に受け入れ、地域の活動を行ってもらう中で定住定着を図ることで、意欲のある都市住民の方を地域力の維持強化に当たっていただくというような目的として取り入れている制度です。あさぎり町では平成28年度から採用をしております、特別交付税のほうで隊員1人当たりの報酬と活動費、それから残って起業された場合には100万円の土地あたりが財政措置があるような制度となっております。現在の状況については所管課のほうからこの後説明いたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。それでは、現在町に来ていただいております地域おこし協力隊についての説明をしたいと思います。町としましては、新たな担い手の育成とあわせて農業における労働力不足等の解消を図り、農業の振興を図るという意図がまず1点。それから2番目に農業に興味があり、将来的に地域で農業の自立を目指したい方を求めて募集をいたしましたところです。現在1名の方がですね、町の農業支援センターのほうに来ていただいております、昨年12月から支援センターのほうで従事されております。業務の内容としましてはですね、ハウレンソウの収穫、菓草の収穫、それから杉苗の管理、ズッキーニの収穫、栗の剪定作業、それから最近ではですね、中球磨選果場におけるゴボウ等の洗浄作業、それからたばこの定植、タマネギの収穫等々ですね、今のところ町内農家において農業ヘルパーを兼ねたところで

すね実践をされている状況です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今現在のを聞いてますが、要は農業ヘルパーという形で、実際ももとはです
ね地域おこし協力隊とは地域の外の人材を積極的に受け入れる地域協力活動を行ってもらいその定住定着を
図ることで、意欲ある都市住民のニーズにこたえながら地域力の維持強化を図っていくことを目的とした制
度で、現在今のままのヘルパーとかそういう形をしとって、農業をされた人が残るようなことになりますか。
今の状態で。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。この方がですね、実際来られて半年ほどになりますけれども、今
までの経験上です。ね農業に従事されたことがないということでありまして、まずは地域の実情を知る。それ
から地域の農家の方との触れ合い等々を考えたときにですね、実際の作業を行うことがまず大事な要件とな
ってきょうとかと思います。その中で期間的にはわかりませんが、まずこういった農作業のヘルパー
として今やっつけていってほしいんですけども、そういった経験を兼ねてですね、自分の経験として取り入れて
いただいて、そして今後の農業というものについてのですね考え等を確立していただいて、そして将来につ
いてはわかりませんが今の現時点でわかりませんが、そういったことで今取り組みをしていただ
いているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 十分ですねケアしていただいてですね、またちょっと今回は農業のことですが、
以前の今までこられた人の分も聞きますが、要は、ただ職員の使いっぱしりでいくちゃんしに、ちゃんとや
っぱり定着してできるようなね、人に育てていかんばいかなですよ。ただ、国のお金を払ってしとるだけで
町はただ役場職員の代理んごたる形のようなやり方をしていけば育つてもいかなしそこはちゃんとケアして
くださいね。それとですね今農業のはそれでわかりました。今までのですね地域おこし協力隊がおられます
が、地域おこし協力隊の現状をですね今どうなってるかちゅうとと今残っておられるのか残ってないのとか
そういうのをちょっとお聞きできればと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。商工観光課には昨年度の12月、2月にそれぞれ3年の任期を終了
された地域おこし協力隊が2名いらっしゃいました。どちらも定住のためにですね、生計につながる事業を
立ち上げようと試行錯誤されてきました。ただお1人は諸事情によりあさぎり町を離れていらっしゃいます。
もう一方につきましては企業支援補助金を活用いたしまして、Web作成やデザイン関連の仕事をされている
状況です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、あさぎりの場合は今現在3人しか3人だけですかね。今1人ばってん前
が2人ということですね、3人ですね。まだ少ない数ですからほかのところはほかの自治体はですねたくさ
ん入れておられるんでわかるんですが、例えばその使い方っていかですかね、失礼な言い方ですけど制度の
解釈とかですよ、受け入れ体制方のがうまくいったとか、そういう検証とかそういうのはまだ3例しかない
ですからわからないんですが、実際はやられていますか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。正式には検証には至ってありませんが、ただやはり受け入れて感じ
たことというのは何点かありまして、私どもが2名来ていただいたときはですねお一方は特産品、お一方は
観光をテーマに取り組んでいただきました。ただやはり3年を経過すると生計につながる事業を立ち上げな

なければならない。ということはある程度の収入がえられる起業をしなければならないというようなこともありました。そういったところであり、なかなかそういった起業について準備期間も非常になかったということもあってですね、要するに地域おこし協力隊のライフスタイルとそれとその活動内容にちょっとしたずれがあったということが言えると思います。それとですねやはり、やはり行政といいますとやはり予算があって、予算執行があると。そういった流れに対してですね地域おこし協力隊の方はそういった行政事務に携わってませんでしたので、そういったところに感覚のずれがありまして、非常に予算執行に対しましても認識のずれというかそういったものを感じております。ただやはり地域おこし協力隊に対してですね、やはり私たちは具体的なイメージもなくこういった例えば観光テーマにお願いしますと、町自体が具体的なイメージも持たずに要するにお願いしたということもあってですね、非常に地域おこし協力隊自体も具体的なイメージがわからないままに活動が終わってしまったというような状況もあったようです。ですから結果としてですね地域おこし協力隊のスキルであったり経験であったり、アイデア、そういったものが十分に生かすことができなかつたんじゃないかというような反省点もあります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今課長のほうから説明ありましたようにですね、十分なその体制が整ってなかったところもあったと思います。そういう私も町長になりまして、3カ月に1回は地域おこし協力隊の隊員さんが面談に来られますのでいろいろとお話をさせていただいてますが、やはりきちんと目的を決めて、地域おこし協力隊の人たちが来てもらうとしたらというよりもこういうことの仕事に地域おこし隊の隊員さんの力を借りたいというように、まずニーズが起こったところに地域おこし協力隊の方を募集して入れていきたいと思ってます。主に福祉、小地域ネットワーク地域づくりとかですねあるいは教育子育ての部分でこども食堂、以前おいでになった方もそれは言われてたんですけども、こども食堂だとか、いろいろこれから子育て福祉、それから教育の部分で活躍していただく場面は増えてくると思います。それとこのコロナ感染症の影響で、やはり若い人の失業が増えてくるんじゃないかという予測があります。ここで募集することで、本当に優秀な方があさぎり町に来られて、3年間の協力隊員を終わって、そしてこちらに定住していただくようなですねそういう仕組みづくり、日々の業務をやる延長線上にこれはできることですので、そういうところに取り組んでいきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今言われたようにですね、課長もそういう体制作りがちょっとできなかったということでしたので、今後はですねそういうこともやっていただいて、やっぱしょかとかやらんともやっぱ参考にしてですね、今後やっぱ進めていただければと思っております。では次に参りますが、今回ですねコロナの影響でテレワーク等の増加やZOOMを使った会議等が増えてきている。在宅での働き方へ移行する企業が増えていると聞く。まず取りかかりとして、今後は人吉、先ほども町長が言われたようにですね、人吉のようにコワーキングスペースの開設を感じる。新しいものと古いものの融合が必要で、昔の暮らしを再現しながら自然あふれるまちで長閑な環境で仕事ができるスペースづくりを始めてはどうかと思います。またこのようなことから、人口減少の歯どめがなしてきますんで、そのためには情報基盤の強化が必要になってくると思います。現状と課題をちょっとお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。あさぎり町ではですね、現在あさぎり光を地域情報通信基盤といたしまして一般の方々には月額4,600円程度の光の通信網を使ってもらっておるところです。平成22年から地域情報通信基盤を使っております、10年を経過した平成31年度で一旦契約期間が終わっておりますけれども、そのあと以降、自動更新ということで同様の形態で行っておるところです。光の状況ですけれ

ども、測定の実測値とかですね平均速度情報等がネットのほうでも今出るようになっておりまして、昼間から夕方にかけては、70メガそうですね、最大1ギガの容量を持っておるんですけども、通常ですねこの1ギガの回線でも100ないし200程度のメガビットが出ればそこそこある程度の通信速度と言われているところでして、昼間が現状では50から70メガビット、それから夜間では100から200メガBPSですかねが数値は出ておるところでして、料金に対する費用対効果というのは十分な効果が出てるんじゃないかと思えます。それからインターネットの現況がですねもうそれこそ10年前からしますと図面の4K化8K化など、それから普通にですねホームページに動画が埋め込まれているような状況になってきておりまして、なかなかスムーズな作動ができないというふうな御意見を聞いているところは我々のほうも把握はしておるところです。ですので例えば無線LANを家庭でお使いの場合にはですね、無線LANの機器がですね古いものをお使いの場合には速度が上がらない場合とか、単なる結線の緩みとかですねそういうものもありますので、そういうものは確認をしていただければというふうに考えておるところです。現状についてはそういうような状況です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今大体の説明いただきましたが、ネットの現状ですよ。伺いますが加入率等速度は先ほど言われたんですが、私がちょっと調べた中ではですね、常時1ギガビットが必要で、離れてしまうと遅くなる。だからもともと近いところは1ギガビットがあるんですが、通常の行政のネットではそういう形はなかなか信頼性がないし、速度が遅くなってきて、今先ほど言われた4Kとかそういうのもろもろがあるために、使えんっていうのを私は聞きました。まず加入率は大体どれぐらいになったんですかね、全体からして。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） すいませんちょっと今日持ち合わせてきておりませんので後で御報告させていただきます。すいません。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。ちょっと人口減少のところ気をつけてください。はい、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 人口減少で何で言うかといえばですね、最終的には関係人口とかそういうのをつなぐためには、ネット環境が必要になってくるというのを移住したり定住していただくために必要になってきます。そのことでこのままネットにこう行きよつとですから、くれぐれも違う方向さんはっていきよらんですからね。それではですねちょっとネットとまで話しますが、多少そこは今度数調べていただくということで、次の議会でも私がまた一般質問します。今回はこのことはですね十分調べていただいて、速度とか目安とかちょっと聞いたかったこといっぱいあったんですが経費がどれぐらいかかる、改善ができるとかそういうもろもろもちょっと聞いたかったもので、次のほうに行ったほうがよかですね。それでは次いきますね。予定がだいぶくるってしまいましたな。コロナのことで、そういう形の契約のことをちょっとしていただいて高速高品質の回線事業所が契約できたら別に問題なかったんですが今回はもう既にしてますんで今後改善ができるかどうかちゅうのの検討と、そしてまた費用がどれぐらいかかるかを次回で結構ですんで、お知らせしとってください。それとですね今回コロナな問題でですねテレワークやオンライン事業が行うようにして、昼間のネットの使用率が6割を超えているということで調べでは報告がなされています。だから強いネットが必要ちゅうのを言いたかった。私はそういう人口減少のためにも、そういういろんなことをすることによって、教育環境やらもつくることによってネットワーク環境が必要になってくるということで訴えたかったんですよ。そこは今回言わないで、次に働き方や学び方を含めて、情報基盤強化が待たなしに実現しなければ、AI活動や住み方、地方の多様な動き方働き方が実現すれば人口集中の緩和も期待でき、あさぎり町のよさを残しつつ将来を見越して負の遺産にならないように決断してやらんばんばいとい

う予定やったんです。だからこれはもうちょっと避けてですね、最後ですが要は町長が言われる関係人口を増やすためにはですね、次に政府は東京一極集中是正の切り札に地方創生に向けた2020年から2024年度の第2期戦略で関係人口の拡大を東京一極集中是正の切り札と位置づけた。関係人口は都市部に生活拠点を置いたまま農業や中小企業支援といった兼業、副業、ボランティア活動など、地方と提携的に行き来できるのが特徴の一つ、第2期戦略は関係人口拡大に取り組む自治体を全国で1,000にする目標を掲げている。と熊日新聞令和2年5月18日に載っていましたが、東京一極集中の是非、人口減少の克服について町長の考えを伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今私も政策マニフェストの中で、産業活性化プランとか、あるいは中学校農業研究クラブとかあるいは農業関係のシンクタンクを設けるというような構想をやっておりますが、要するに関係人口を増やしていくということは、それぞれの専門的な知識や経験やあるいは人脈を持った人たちをどのようにしてあさぎり町と結びつけていくか。その中の一つが先ほどの地域おこし協力隊員でもあると思うんですが、いろんなそういう専門的な方を結びつくるためには、やはり情報を発信していく。その情報発信していく中で、町がどういう取り組みをしようとしているのか。そういう関心を持ってもらうようなことをやらなきゃいけない。そういう意味でですね、産業活性化プランでまず農家さんの診断をして、そして課題を抽出しながら、その課題に対しての皆さんの何か知恵を貸してできませんか。ノウハウがあったら教えてくれませんか。そういうことを発信していくわけです。それと中学校で農業研究クラブを行うと、やはりこういうことっていうのは中学生自体にも私は非常にいい経験になると思うんですね。3カ月ほどで作物は苗から収穫を迎えるわけですけども、その中にやはり命を育ててるというようなことをやりながら、私はいろんな経験をしていってくれると思います。そういうことをやることでまたそれが一つの情報発信となってまたいろんな人が集まってくる。そういうものを総合的に考えていく。今あさぎり町が抱えてる将来のための希望、そういうものを農業委員あるいは農協青壮年部、婦人部、いろんな認定農家さんたち、そういう人たちと議論をしながら専門家を入れていくといろんな問題が解決していく。そういうことがですね一つの活性化につながっていく。そしてここが魅力ある農業になるとほんとにここに都会からこのあさぎり町に人が集まってくる。東京一極集中から分散型につながっていく。そういうことに対しても事業を起こしていくことに対しても国は支援をしてくれますので、そういうことをやっていきたいと考えてます。その中に今もう数人の方にお声かけをさせていただいてますが、このコロナの関係でまだあさぎり町にお越しいただいてません。その中の1人にはよくいろんな農業関係の冊子や新聞等で記事を投稿されてます小田切教授ともですね今度15日の日にWeb会議をしていろいろ意見交換をさせていただきますが、この方が一応言われてるのはですね、例えばよそから入ってきたUターンIターンJターンの人たちが、まず仕事を持ってこられ、あるいはここで仕事をしながら血縁関係ではないけども農業を継ぐ。そういうこともありますし、また新たな新しい仕事を起こすこともある。ここで幾つかの仕事を組み合わせをして新しい企業を起こしていく。そういうふうには外からの新しい力を入れていく。そういうことが私はこれから必要だと思います。そういう中で、今橋本議員が言われるようにネット環境というのは非常に大事になってきます。確かに今のままではちょっと力不足であるということは私たちも感じておりますが、それをどう切りかえるのかということまではまだまだ議論が足りないところで、これもやっぱりIT専門家の力をかりてですね、これからのあさぎり町のネット環境、そういう関係人口をふやし、移住定住を促進するためにはどういう環境をつくっていかればいいのか。そういうところもやはり外部の能力のある人を入れてでも、あさぎり町にもいないわけじゃないですから、あさぎり町でもそういうことに関心のある人たちも一緒になってですねやっていく。それが私は人材育成だと思ってます。その人たちがまた次の新しいあさぎり町を誕生させてくれる。推進していってくれる。

そのように考えてますので、やはり橋本議員が言われるようにネット環境を進めていくことが移住定住につながっていくと考えておりますので、またこれからもいろいろと勉強しながら進めていければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 9月議会の一般質問も残ってますんですが、今回はですね人口減少という形で一般質問させていただきました。前向きな検討をしていただいたり、町がかかわっている事業が人口減少に多分に助かっているところは十分あります。今後ですねなお一層のですね対策をしていただいて、人口減少が減るような形、増えていくような施策をとっていただければと思います。それではコロナ対策の中心行政や、議会の対応が求められていますが、そのような中でも行政議会と一緒にあって、将来消滅しないあさぎり町に考えていきましょう。皆さんとともに、頑張っていきましょう。それではこれで一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時42分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 11番小見田和行議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番小見田でございます。まず新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方、また療養中の方につきましては、お悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、医療介護従事の方々、また私たちの生活を支えていただいている多くの方々に感謝申し上げます。通告の通り質問させていただきます。まずは1番目の未指定文化財の保護について質問させていただきます。管理団体のですね高齢化等で存続が危ぶまれ、未指定文化財に対し、残存状況把握等の調査等はされているのか。文化的価値ある文化財の継承についてを伺いたと思いますけど、まず1番目の写真を出していただけますか。これはですね2011年ぐらい2010年度から始められました人吉球磨地方の古社寺調査を熊本大学大学院の伊東龍一教授によって調査されたところの記事でございますけど、このときにですね私はこれ記事をもとに一般質問させていただいております。次の資料をいただいてよかですか。多分これが平成22年から24年に渡ってのあさぎり町における学術調査をした未指定の古社寺建築物の名称でございますけど、この中に10件ほどは全部未指定ということでございますけど、このときのですね調査結果とそれから管理されてる方々にその結果について、要するにその価値化についての周知をされたのかどうか、その辺がおわかりならば担当課から伺いたしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 今お尋ねの件につきましては、後ほど課長のほうから述べさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。本町には日本古来の建築技術で建立されました建造物をはじめ、見事な彫刻による立像、希少価値の高い植物、そして太鼓踊り等の文化財が点在しております。文化財保護法では、文化財が我が国の歴史・文化等の正しい理解のために欠くことができないものであり、かつ将来の文化の向上発展の基礎をなすものとうたっておりますが、文化財を守り保存する目的の一つに、先人のさまざまな技能や能力、そして自然に対する畏敬の念等を現代に伝えようとする先人の思いを大切に、それを後世に伝えることも私たちの使命の一つではないかというふうに思っておりますのでございます。見事な建築技術の

推移を集結した建造物の文化財を見ていただくということは大変大切なことであるというふうに思っておりますが、指定の有無にかかわらず、先人がそれぞれの思いで守ってきた文化財を地域の方々が主体的に守っていくとする姿に私たちはもちろんですけれども、次代を担う子供たちも感動し、その行動に心が動き、人の手と心により保存された文化財に私たちが親しみと安心感を覚えるのではないかというふうに思っております。そこで大切なことは、先人が守り続けてきた文化財をみずから守りたいという機運の醸成を図ることが大事ではないかというふうに思っておりますし、そのためには地域住民の方々が主体的に文化財を守る活動を支援することが大切ではないかというふうに思っております。平成31年度に改正された文化財保護法には、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かし、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組んでいくことが必要であるというふうに示してあります。このことから、少子高齢化との課題もありますが、地域住民の方々が文化財を守る活動等を通して先人の技術や能力等を感じながら豊かな人間関係の構築をはじめ、豊かな心の醸成につながる活動等を展開していくことが、私たち大人を始め子供たちがふるさとを誇りに思う等のまちづくりにもつながるのではないかというふうに思っております。以上私の思いを語らせていただきましたけれども、あと本町の文化財の現状については、課長のほうから述べます。よろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 先ほど議員のほうがお尋ねになりました調査結果を所有者等に報告しているのかということでございますけれども、この調査につきましては、本町におきましては21件の古社寺について調査されております。その中で毀損が激しく、早急な修理が必要と判断された4件につきましては、所有者管理者にその内容を伝えております。その結果といたしまして、町指定の文化財の2件につきましては、修理計画を作成されまして、町等の文化財保存事業補助金等を活用され、修理をされております。また、未指定文化財の2件については、価値ある文化財ということで、文化財保護審議会に諮り、町指定文化財として登録した上で町の文化財保存事業補助金を活用され、修理されるように助言しております。そのうち1件については、補助金を活用され修理をされておりますが、残り1件につきましては、当時のままの状況ということでございます。残りの分につきましては、早急な修繕が必要でないということで、所有者等への報告は現在いたしてないところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい。ありがとうございました。一応この未指定の文化財においても価値ある文化的な余地があるということで指定をして助成をしたということのようでございます。要はさっき教育長がおっしゃられたように、自分の地域にある文化財の価値感ですね。機運の醸成を図る、やはりこれを継承するというしなければいけないというふうな思いをですねみんなが持っているのか。歴史的な背景を御存知なのか。この2010年ぐらいに一般質問したときもですね、地元の方が文化財の歴史とかに対して余り詳しい人がいない状況がですね我々の住んでいるところも多くありまして、逆に外部の人が知っているというところがあるんですよ。だから補助をして、建築物等の修理とかにさせていただくのは非常にありがたいことであるんですけど、その前提において、やはりこの文化的な価値、指定未指定両方ともですね、あわせて守るべきものであるということですね、地域住民に周知するというこの努力のほうはまずは必要ではなからうかというのがよく切実この頃思っておりますね、単なる仏像の、私も15、6年前にここにありますが竹野浄光院というところの仏像がばらばらになってるのを修復した経験があるんですけど、そのときに先輩80代の方に聞いても、その歴史を知っておられる方はおられませんでした。教育委員会のどなたかだったんですけど、その人にお世話になって仏師のおかげで修復した経緯があるんですけど、そう時に歴史を調べていただいて、やはりこれは本当に400年前の貴重な仏像であるということで、それを区民に伝えた

ところ寄附をいただいて処理した経緯があるものですから、やはりその辺のところですね、守るべき気持ちを醸成するために今何をすべきか、これにも書いてますように、残存状況把握調査等もですね、たしか10年前にはそういう話をしたときに調べるといふことで聞いてはいたんですけど、その時にもそういう話が出たと思います。やはり地域住民に対して、ここはそういう歴史があつて、これは後世に伝えるものであるということですね、その辺のところの価値感をですね継承する、補助して修理ということも大事なんですけど、その辺については今後どのような方向で向かわれるか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、本当にありがとうございます。私は文化財というのはやっぱり地域に密着し、私たちの生活の中に生きてきたものであるというふうにとらえております。それがやはり、だんだんこう継承が薄くなってきたのではないかというふうに思っておりますので、やはり私としましては、この地域に生きた文化財として受け継がれてきたものをやはり発信する必要があるのではないかと。その発信の方法としましては、やはり専門家の意見、それから地域の方のこういうような文化財に対する非常に知識的に豊かな方がおられると思いますので、そういう方々の意見をまとめて地域に文化財の成り行きといひましようか、というような思いで文化財を守ってきたかというのを発信することからまず始めたらどうかというふうに考えております。そういうことを通して、やっぱり地域に密着した文化財の保存ということのも大切なことの一つかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私の地区岡原の話なんですけど岡本城跡ってあります。あそこは相良清兵衛、犬童清兵衛の住居跡でありまして、ちょうどその住居を今の地図に上書きしてあるというのを見ました。それをその地区の方に話したんですけど誰も知らんです。お宅が住んでる所は元蔵があつた所ですよって言っても、そういうのも全然興味がないとわからない。だからこういうのをですねやはり今ちょっと教育長にお話ししたんですけど、やはりその辺のところを周知をするといひますか、歴史をひもといて、その地区地区に周知をするといひか周知をしなくていいんですけどそういう何かそういう記録簿みたいなものを備えてしていただくといひようなことから始めたほうがいいのではなからうかと思ふんですよね。そういう歴史の会議がありますよね。あさぎり町にも。その方その資料私も見せてもらったんですけど、ただそういうのを知ってる人がおおければ多いほど文化財に対する愛着もあるし、自分たちで守ろうといひ機運は高まってくるものですから、まずはそこを今後どのように持っていくかですね、そこをちょっとお聞きしたいと思ひますけど。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、ありがとうございます。やはり地域を知るといひことは、やはりふるさとを知るといひことにつながっていきます。今おっしゃったように、本当に歴史的にどのような状況であつたかといひのはなかなかやっぱり難しいところがありますので、そこはやはりこう専門家の方々のいろいろな知識をいただきながら、調べていくことによつて、さらに地域住民さんたちがみずからのふるさとを誇りに思ふといひことにつながっていくのではないかなといひうふうに思っておりますので、今回のことを通してそういうような点につままして研究を深めていきたいといひうふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただ文化的な価値あるものを後世に継承するといひだけでなくてですね、それを守ることによつて、コミュニティーがきちつと構成されてその地区の地域づくりといひことの非常に大原点になっているといひのを大分見受けておりますので、その辺のところをですね、そういう意義もあるといひことも伝えながら、やはりまずその価値感等をですね調査されて、そして周りの方々にお伝えするよ

うな具体的な方向をですねまずは取り組んでいただきたいと思います。それからよく相談を受けるのはですね、もう自分たちで守れないから、町に寄附はできないだろうかという相談とか受けるわけですよ。だからそういう相談元の窓口といいますか、そういうのもちゃんと文化的なことを、例えばその特に価値があるものでないかもしれませんが、やはりちゃんとその地区地区で代々守ってこられたちょっとした祠とかの、それもう継承ができないというような相談事とかもありますので、やはりそういうのは教育委員会のそういう文化財関係の担当の方にお話をして、やはりできるだけ滅失しないような方向にですね行くように取り組めないか。それはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。今議員がおっしゃったことは本当に大きな課題の一つでございます。やはり地域でなかなか保存が難しいということで、保存についての相談も少しずつ増えてきました。やはり保存についてはもう本当にどのような方法で保存したらいいのかというのを一緒に地域の方と一緒に検討していきたいというふうに思っております。保管する場所等の問題もありますので、また少子高齢化等により、ほんとに保存が難しいという現状もございますが、しっかりそこは地域の方々と検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） さっきの未指定文化財調査概要というのを出示していただきますかね。2番目に出した資料なんですけど、この中において、早急な修理を要しないというところもあったということで、修理をしたのは4件だったということでしたよね。今後はこのいろいろな古社寺あたりがですよ、修復が必要になった場合のその対応策というのをどう考えられるのか。ちょっとインターネット等で調べたときに、京都府においては未指定文化財の修理補助というのがやっております、やはり指定文化財以外のほうで未指定の建築物の修理とかを安いほうは20万から高いのは200万ぐらいの補助金を出しているようでございますから、川崎市ですね文化財検証制度というふうなことで、すべてを調べて、それをさっき言いましたように管理者にその辺の情報等をですね周知したり、いろんな指導・助言するような組織もあります。今後あさぎり町としましてこういう学術調査をしたような、指定文化財に匹敵するような未指定の古社寺ですね、修復等の要望が来た場合、どのような手法で臨まれるのか。それへの考えがございましたらお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 本町には未指定文化財と呼べるものは非常に多いというふうに考えております。またすべての把握について一括に行くことも難しいと考えております。未指定文化財の中でも、管理者の保存活用の関心が高いものについては、現地の確認などを実施いたしまして、未指定文化財でも指定文化財の基準を満たすものについては、その文化的価値を精査しまして、町指定文化財として登録することといたしたいと考えております。その方針に基づき最近では深田阿蘇神社本殿を町指定文化財として新たに登録しております。また、町指定文化財に登録いたしますと、修復、修理等につきまして、最高9割までが補助対象となりますので、そちらの活用をしていただくように軽減していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 文化財保護法においてはですねさっき言うていただくように一時的に指定をしてその修理に充てるということも可能であるし、それから選択とかの選定、認定あるいは登録により文化財の保護のための経費の一部を公費で負担することができるというふうになっておりますけど、これの加味されてそういう指定文化財に一応格上げ指定し補助していくということに決められたのか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 審議会等の中で明確な指針は定めておりませんが、その文化的価値が高いということで学術調査等によりましてですね認められたものにつきましてはですね、その保存を支援するために、一時的というわけではなく町指定文化財として登録をして保存に努めていきたいということで考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということはこの未指定文化財の調査概要にあります10件の古社寺ですね、神社等がありますけど、これは多分近い将来にまたそういう修復の要請が来るものと思いますけど、その場合は指定文化財に町指定文化財にして後々その町指定の文化財を増やしていくという考えなんですね。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） そうですね。どんどん増えていく傾向にはなるかと思えます。ただ今回平成31年度に文化財保護法が改正されております。その中では過疎化、少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要。このため地域における文化財の計画的な保存活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るということになっております。この改正を受けまして、現在熊本県では文化財保存活用大綱を作成中でございます。この策定されました大綱をもとに本町におきましても未指定文化財を含めた文化財の保存活用についての町の方針を定めていきたいと考えております。そのためには、現在把握できておりません未指定文化財の調査に着手する必要がある、その調査方法や期間等の詳細については、県の大綱や県内他町村の動きを参考にしながら検討していきたいと考えております。調査の際には、未指定文化財の抽出作業などにつきましては、職員や文化財保護審議会委員のみだけでは困難と考えておりますので、地域の住民の方々の協力をお願いしながら進めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要するに文化審議員の価値として認められた場合には指定文化財としてノミネートされて修理をしていただけるということですが、それがなかなか受けられなかった場合とかですねある場合に、またずっとその指定文化財が増えるだけやはりその負担は増えてくるものと将来にですねということであるならばそのさっき言いましたように認定とか登録とかという形でも法律上補助ができるということであればですねどちらをとられるのかなあとというふうに考えるわけなんですけど、指定文化財がかなりあるということ自体も確かに受ける側としてはよろしいんですけど、町の財源、財政上将来的に抱え込むのもいかなものかということを考えるもんですからその辺のところはやはりいろいろなこと財政方ともですね相談されて、できれば修復のほうにですね幾らか助成を願うことはもちろん大事なんですけど、やはり守っていく機運の醸成で、やはりできれば管理をする側としてもそれもちろん負担をいただくということは大前提でございますので、そこ辺のところのやっぱり情報の発信の仕方については十分住民の方にもお伝え願いたいし我々も伝えたいと思えますけど、それについては例えば指定文化財ですと増やしていくのかそれともさっき言いますように登録とかそういう形のほうでいくのか、それは県の大綱を見ながらということでしょうけどそれにとっての情報は今のところ入っていないわけですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 今現在熊本県が作成中でございます文化財保存活用大綱につきましてはまだその内容等については全く県からおりてきてないような状況でございます。ただ議員のほうで提言されましたように、すべてを町指定文化財とすることにつきましては、財政負担が大きくなるのではないかというような御指摘も受けておりますので、その辺も含めたところでですねこの大綱ができ上がったところで、今後町

の未指定文化財の活用保存についてです。指針方針につきまして、町の文化財保存審議会のほうにも諮りながらですね、どのような基準で進めていくのかというのを定めてまいりたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただいま建築物等についてお尋ねいたしましたけど、文化財の修理としては有形文化財、無形文化財、それに民俗文化財まだ記念物とかですねそれから文化的景観とか、いろいろ伝統的建造物群とかってありますよね。やっぱりこういうのも全体的に網羅して記録保存することも大分大事だろうと思うんですけど、将来今後ですね未指定を含んだところの調査をしていただくと思うんですけど、その中にはこういう景観とかいろんな建造物群とか、そういうものもお考えなんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育課長（出田 茂君） 先ほど申し上げましたように未指定文化財と呼べるものは非常に幅が広いということですので把握を一括で行うというのは難しいかと思っております。ですから年度ごとにテーマ例えば1年目は建造物、2年目は石仏とかですねそういうテーマを決めてですね、徐々に進めていく必要があるのではないかと考えております。ことにつきましても、やはり最終的には地域の方の情報をもとにですね調査することになるかと思っておりますので、この大綱ができて、町の方針が決まったからすぐにすべてがですね網羅されてですね未指定文化財が把握できるというものではないというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただいまの答弁をですねこういう分が未指定の文化財等を管理されている方が聞けばですね非常に喜ばれると思うんですよ。今、政されてますけど、年金受給者がほとんどだもんですから、そうでないときにはきちっとしたお祭りをしていたけど、もう年金の世帯が多くなってその簡略化もせざるをえないというふうなところまで追いやられてるんですよ。ましてやそれに建物の修復なんでもうとてもじゃないけどというふうな話をずっと聞いてましたので、こういう耐震化とか言われるですね、地震が来るか来ないかわかりませんが、そういう備えもしなければいけないし、それから、そういうことで、少しでもですね何らかの手段を教育委員会がとっていただければ、非常に喜ばれると思いますので、ぜひとも期待申し上げます。では次の質問に移らせていただきます。2番目のですね高齢者の健康増進に向け、遊休町有地の開放と活用についてお尋ね申し上げます。グランドゴルフ等をですね、楽しめる箇所が少なく、地区によっては偏ってですね箇所が少ないがゆえに午前中と午後と分けられてプレイをされているのを見ることがありますよ。町長御提案でございますけど、SWCですね、の観点から歩いて行ける所にそういう場所があると、非常に健康にも寄与するものと思うんですけど、今遊休地ですね資料を出していただいてよかですか。これが今遊休町有地でございますけど、この中でなかなか宅地というのは、岡原と深田の学校跡ぐらいですかね。そういったあとは雑種地とか畑とかというふうな形になっておりますけど、やはり近くにそういう身体を動かしせる、これはグランドゴルフもありますけど、そういうスポーツ関係をですね歩いていってできる。そういうところがあれば、もっとそういうふうにご利用ができるんだなというふうなことで、これはまことに申しわけないんですけど、グラウンドゴルフの場合は、岡原の場合もですね、今は森園カントリーパークと齊堂の民有地で2カ所で行われていますけど、以前は学校とかを使ってやっておられた関係で、もう来られてる方の顔見たときに、やはりその地区の方に偏っているなというふうな感じがありますので、できれば遊んで荒れているところがあればですね、そこにでもプレーしていただいて、そのかわり管理もしてもらおうというようなお話のもっていき方すれば、そういうSWCに合致すると思うんですけど、町長いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私も町を大分歩きましたが、もう本当にグラウンドゴルフ、各地で盛んに行

われていました。その中で本当に須恵地区とか深田地区は会場が少なかったからというような感じが今して
ます。それと岡原は、齊堂地区は非常にグラウンド1地区としてはグラウンド人口も多いし、午前中サロ
ン100歳体操やって午後からグラウンドゴルフをやられてます。見てますとやはり、地域にすばらしいリー
ダーといえますか、そういう方もいらっしゃると思います。片一方で、他の地区はみんな森園のカントリー
クラブのサブグラウンドのほうでやられてまして、熊野あたりの方からですねここまでくつが大変たいな
というような私も話を聞きました。それでグラウンドゴルフの会長さんが今岡原地区ですので、以前そう
いう話を聞いたところですね、以前は中学校のグラウンドでやってたこともあると。それから熊野地区は子供
会等のグラウンドゴルフのときは、小学校のグラウンドを借りてやってると。そういう話もされました。ただ
やはり森園カントリーパークのサッカー場なんか岡原地区でも6回ぐらい地区の大会があるそうですけれど
も、ほとんどそのサッカー場のほうで自分たちで芝を手入れしてですねされるそうです。非常に参加者も多
いということで、また去年の10月ぐらいは、たまたま私も出くわしたんですけど、多分熊本市だったと思
うんですけど、かなりたくさんの方がおいでになってですね聞いたところ200名ぐらいとおっしゃいま
したが、森園のサッカー場で非常にすばらしいこんなすばらしいグラウンドで、グラウンドゴルフができて本
当にあの感動したというような話を聞いたことがあります。そういうふうにより一方で恵まれた環境もありなが
ら、一方ではちょっとやっぱり遠いと。バイクでいかなきゃいけないとかですね、車でいかなきゃいけない。
そういうもの手段がない人たちは行けない。歩いて行くにも遠いしですね。ですので、やはり使われていな
い元の中学校のグラウンド、これも以前議会で御指摘いただいて、今年は草払いとか手入れすることになっ
てますので、グラウンドゴルフを楽しまれている方たちにですね、ここも使用できるような協議をさせてい
ただこうと思います。またそのほかにもまた議員が御指摘のように空き地等についてはですね、担当のほうか
ら説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。未利用地についての活用の件なんです、議員がお示しいただきました
今日資料について、これ執行部から渡した資料だと思うんですが、これ単なる面積、地目で集計したもの
と思料しております。ですからすべてが平らな土地もしくは道がかりのいい土地ではないということは御認識
いただきたいと思います。それと、もう草が生い茂ったり雑木があった雑種地であるというものも含
まれますので、そこはお含みおきいただきたいと思います。ということで、この資料につきましてはある程
度一定の面積を絞ってあるものでございますが、ここにあります通り、旧岡原中学校の運動場については、
御存知のとおり活用はしていない状況でございます。ですからそういうものにつきましても、普通財産の区
分になりますので、関係規定に基づきまして貸し付けをすることは可能でございます。規定に基づいて相
談等を受けさせていただきながら進めるということは可能でございますので、今後そういうニーズといいま
すか、意向があるかどうかは確認をしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今のスマートウェルネスシティーの考え方でですね、近くに歩いていける
ということで、今のグラウンドゴルフのみでなくてですね高齢者向けのスポーツというのをちょっと調べた
んですけど、ローンボールとかボールウォーキングとかというのがあられるらしいんですね。そういうのは屋外
のちょっとしたところでできるようなスポーツみたいで、やはりあのこういうのも取り入れて健康づくりに
寄与するというようなことも、町長の推薦されるSWCに非常に合致するところがあるようなと思っ
て、まちなかの広場で歩道でというよりも、そこの方そうなんですけど、その周辺部にはちょっとあいてると
ころでそういう新たなスポーツを推奨して普及したり、そこは歩いていけるというちょっとしたところとか
ですね、やっぱりそういうのに全域を持って行って、全域の高齢者に健康を成就していただくというよう
な考

え方もあるということでこういう御提案をするわけなんですけど、こういう新たな高齢者が車いすでもできるようなちょっとスポーツみたいなんですけど、そういうのをですね今後そういう専門家の方にですねいろいろ伺って普及するということがお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その点についてですねちょっと私今日は資料を持ってきてないんですけど、以前話しましたようにスポーツ庁のですね事業で、要するに少し体が弱ってる人たち、そういう人たちを病院の先生とどの程度のスポーツをしたら体に無理がいかないか。そういうことの意味を聞きながら、またスポーツの専門家がスポーツのメニューを考えるという事業に今国の認定がおりましたので取り組んでいきますが、その中でふれあいスポーツの方々とのやはり協力もいただければなりません。その中にはですね今議員がおっしゃったような、もう本当に狭いスペースでもスポーツができるようないろんなスポーツがあると私も聞いてます。すいません名前がちょっとわかりませんが、そういうふうなですね、もっと身近なスポーツというのはこれから取り入れていくことで、それが健康づくりにつながっていく。またそこまで歩いていく、そういうことですね、ほんとに健康の高齢者をつくって医療費介護費の削減につなげていきたいと考えてますので、今まさしく議員が今御指摘いただいたことを総合戦略室を中心に担当、教育福祉、そういう課が一緒になってですね今まさしくメニュー作りをしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ちょっと先に戻りまして遊休地について総務課長から御説明いただきました。この中に使えるところ使えないところ多分おっしゃったように荒れてるところと雑種地に原野とかといろいろありますけど地目は、この中でそういうスポーツにスポーツと言いますかちょっとしたそういうことに使用できるだろうという土地の把握というのはできてるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。大変申しわけありません。この資料本日見させていただきました、見させていただきましたとおりのほうのこの岡原、旧岡原中学校の運動場、これについては岡原の中心部にありまして元運動場ですから、雑草はちょっと伸びておりますが、管理によって使うことができます。あとそれぞれの地区ごとにまとめられておりますが、ほぼほぼこれ雑木が生い茂る、もしくは急傾斜、がけ地等もあると思います。詳細確認しておりませんので、どれがどれとは申し上げることはできませんが、今確認したところほとんど使えるものはないのではないかという感覚で思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この中では深田中学校跡は宅地として一つありますよね。須恵の場合はもう全然そういう可能性のあるところはないんでありますかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 失礼しました。須恵につきましても、ないですね。旧中学校のやはり同じく運動場なんですけど、ここにつきましても分譲地として、または須恵中央ハイツとして宅地として利用しております。校舎側についてちょっと空きスペースはございます。ですが、あそこの面の仕上げとしまして砂利等をしかしていただいております。そういうのをそのまま活用できるかどうかは確認しなければならないのかなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 要するに遊休地ということでございましたのでこういう調べをいただきましたけど、私が申したいのは要するに全域において、皆さんが健康でSWCの理念に合致したようなですね、ものができるようなところをできるだけあいてるところがあればそういうものを使うし、遊休化してな

くても使えるようなところがあるならそういうところをですね利活用して、町なかの広場ばかりでなくて、もう周りの方にも健康になっていただくようなそういう施策をですねお願いしまして、ここでと思いますけど町長いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今言われましたとおりですね空き地、必ずしも町有地でなくても民有地の中でその所有者の許可をいただいて使える部分もあるんじゃないかと思います。本当に議員おっしゃるようにSWC、スポーツをしながら健康な体をつくっていく。そういうもとでいろいろとこれからも先ほど申しましたように、スポーツ庁の事業の中でまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これで終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。

午後3時25分 散会